

「小さな拠点」づくり 事例集

～ 取組概要と形成プロセス ～



内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進事務局



本書の目的

- 人口減少や高齢化が著しい中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの維持・確保や、地域における仕事・収入を確保するため、全国各地で「小さな拠点」や「地域運営組織」の形成が進められています。
- 「小さな拠点」や「地域運営組織」の形成においては、「人材」と「組織」とによる活動と「拠点」づくりをうまく組み合わせながら、継続・発展させていくことが重要です。
- 本書では、各地域が時間をかけて発展させてきた「小さな拠点」や「地域運営組織」の形成プロセスについて、より一層の理解を深めていただくために、20地区の事例について、その取組概要とともに、取組を始めたきっかけや取組が発展していく過程などをいくつかのステップに分解し、一連のプロセスとして整理しました。






「小さな拠点」や「地域運営組織」の形成に、これから取り組もうとしている方も既に取り組まれている方も、その段階に応じて、本書をご活用いただければ幸いです。






構成

- 事例の紹介は、横書きで地域の概況や課題、「小さな拠点」での取組内容、形成プロセスが分かるように見開き2ページの構成としています。
 - 1ページ目
事例の概要、事例地区の地域概況、自治体の地域コミュニティ政策、取組内容、運営体制、主な国の支援策について掲載しています。
 - 2ページ目
取組を始めたきっかけから、取組が発展していく過程、今後の展望までをいくつかのステップに分解し、一連の流れとして整理しています。また、取組のポイント、行政からの支援や外部組織との連携、環境の変化なども併せて表記しています。

凡例

- 各事例1ページ目「運営体制」内の表示の凡例は次のとおりです。
- 各事例2ページ目における表示の凡例は次のとおりです。

-  … 取組を担う中心的な組織
-  … 上記組織と密に連携する組織
-  … 連携関係
-  … 出資や寄付、参画、協力関係 など
-  … 各種支援

-  … 代表的な取組のステップ
-  … 取組のポイント
-  … ステップに至るまでの地域の取組など
-  … 外部（行政など）からの支援や環境の変化
-  … 取組の効果、表彰

紹介した取組内容について

○各事例において紹介した取組内容について、以下のとおり分類し、各事例の1枚目の右肩にインデックスで表示しています。

分類	略号	取組内容
交通	交	・自家用有償旅客運送事業や無料送迎サービスなどの地域住民の移動支援やバス停などの交通結節機能など
観光・交流	観	・観光客へのサービス提供、都市農村交流事業や交流イベントの実施など
環境保全	環	・地域の草刈りや道路補修などの環境整備活動など
行政窓口	行	・行政サービス窓口業務
特産品	産	・農産物などの販売や、農産物や工芸品など地域資源を活用した特産品の加工と販売など
店舗	店	・日用品や食料品などの販売店舗
飲食	食	・食堂、レストラン、喫茶店・カフェ、地域食堂・子ども食堂など
GS	G	・ガソリンスタンド
買物支援	買	・移動販売、自宅配送などの集落や自宅に商品を届けるサービスや、店舗による送迎サービスなど
防災	防	・防災訓練や避難困難者の把握など
医療	医	・診療所や訪問看護サービスなど
福祉	福	・高齢者の見守り活動や地域サロンの開催など
子育て	子	・子どもの預かりサービスや子育て支援など
教育	教	・生涯学習講座や青少年の健全育成など
その他	他	・郵便局、金融移動車(JA)、大学連携、移住支援、営農支援など

掲載事例一覧

No.	都道府県	市町村	地区	主要施設名	運営団体名	紹介した取組内容														
						交	観	環	行	産	店	食	G	買	防	医	福	子	教	他
01	岩手県	きたかみし 北上市	くちないちわ 口内町	「店っこくない」	NPO法人くちない	○				○	○						○			○
02	宮城県	まるもりまち 丸森町	ひっほ 筆甫	「ひっほのお店 ふでいち」他	一般社団法人筆甫地区振興連絡協議会			○	○	○	○	○	○	○				○		○
03	山形県	かわにしまち 川西町	よしじま 吉島	「吉島地区交流センター」	NPO法人きらりよしじまネットワーク			○		○	○		○	○				○	○	○
04	新潟県	とおかまちし 十日町市	せんだ 仙田	道の駅「瀬替えの郷せんだ」	株式会社あいポート仙田		○			○	○	○						○		○
05	長野県	とよおかわら 豊丘村	(全域)	道の駅「南信州とよおかマルシェ」他	株式会社豊かな丘	○	○		○	○	○	○		○				○	○	
06	静岡県	はまつし 浜松市	てんりゅうくま 天竜区熊	道の駅「くんま水車の里」他	NPO法人夢未来くんま		○	○		○	○	○						○		○
07	三重県	まつさかし 松阪市	うきさと 宇気郷	「コミュニティうきさと みんなの店」他	宇気郷住民協議会、柚原町自治会、ささゆり会	○					○	○		○					○	○
08	滋賀県	ひがしおうみし 東近江市	おくえいげんじ 奥永源寺	道の駅「奥永源寺溪流の里」	奥永源寺溪流の里運営協議会		○		○	○	○	○					○	○		
09	京都府	なんたんし 南丹市	みやまちょうつるが 美山町鶴ヶ岡	「ムラの駅 たなせん」他	有限会社タナセン	○	○		○	○	○	○		○				○	○	○
10	兵庫県	かみかわちよう 神河町	はせ 長谷	「村営ふれあいマーケット長谷店」他	株式会社長谷	○	○		○		○	○		○				○		○
11	奈良県	かわかみむら 川上村	(全域)	「川上村ふれあいセンター」	一般社団法人かわかみらいふ							○	○	○				○	○	○
12	鳥取県	なんぶちよう 南部町	とうざいちわ 東西町	「東西町コミュニティセンター」他	東西町地域振興協議会			○									○	○	○	○
13	島根県	うなんし 雲南市	かけやちようは 掛合町波多	「はたマーケット」他	波多コミュニティ協議会	○					○						○		○	○
14	岡山県	つやまし 津山市	あば 阿波	「あば商店」他	あば村運営協議会	○	○			○	○	○	○	○				○		○
15	岡山県	にいみし 新見市	てっせいちよう 哲西町	「きらめき広場・哲西」他	NPO法人NPOきらめき広場	○	○		○	○	○	○					○	○	○	○
16	広島県	みよしし 三次市	かわにし 川西	川西郷の駅「いつわの里」	株式会社川西郷の駅		○			○	○	○								
17	山口県	やまぐちし 山口市	あとうじふく 阿東地福	「ほほえみの郷トイトイ」	NPO法人ほほえみの郷トイトイ					○	○	○		○				○		○
18	高知県	つのちよう 津野町	とこなべ 床鍋	農村交流施設「森の巣箱」	森の巣箱運営委員会		○	○			○	○					○		○	○
19	高知県	ゆすはらちよう 梶原町	(各地区)	集落活動センター 他	集落活動センター推進委員会	○	○			○	○	○	○					○		○
20	大分県	うさし 宇佐市	あじむまぢふかみ 安心院町深見	「宇佐市地域交流ステーション」	深見地区まちづくり協議会		○	○		○	○							○		○

事例No.01 <岩手県北上市口内町> 「店っこくちない」

交通	観光・交流	環境保全	行政窓口	特産品
店舗	飲食店	GS	買物支援	防災
医療	福祉	子育て	教育	その他

○日用品や食料品を販売する店舗の撤退によって、買い物を目的とした市中心部への移動支援のニーズが高まったことから、「NPO法人くちない」を設立して自家用有償旅客運送を開始。その後、店舗を復活させ、特産品の製造・販売などによって収益性を高めながら持続的に運営。

○店舗は路線バスの停留所にもなっており、さらに店舗内に交流スペースを設置したり、農家の必要書類の作成支援を行ったりすることで、多様な地域住民が店舗に足を運ぶ機会を提供し、交流の拠点となっている。

地域概況

- 人口1,510人、493世帯、高齢化率44%（H30）
- 北上市の中心から約10km離れた市の東端に位置する山あいの地区
- 市中心部まで路線バスはあるが、平日のみ運用で4往復
- H19にJAの支店と店舗が撤退し、買い物を目的とした市中心部への移動支援のニーズが高まる

市の地域コミュニティ政策

- H12から本格的に地域コミュニティ政策に着手
- 総合計画において地域住民との協議の下で「地区計画」を位置づけ
- H18から公民館を交流センターとし、「地域づくり組織」にその指定管理業務委託と交付金の交付を開始（口内町地区では、S40頃に設立された口内町自治協議会が地域づくり組織に登録）

取組内容

自家用有償旅客運送の実施

- 登録ドライバー11人で、自家用有償旅客運送事業を展開。
 - ・公共交通空白地有償運送（自宅～バス停等）
利用料金：1回100円
 - ・福祉有償運送（自宅～市中心部の医療機関や市役所等）
利用料金：1回800～1,200円

特産品の製造・販売

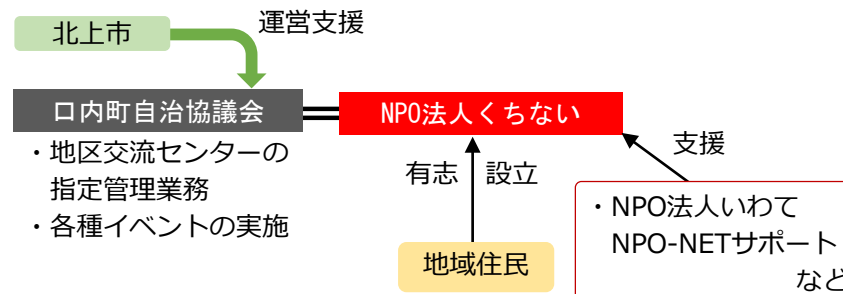
- 地域の特産品“ごしょ芋”を用いた「ごしょ芋コロツケ」を製造・販売。
- 市の“ふるさと納税返礼品”に「ごしょ芋コロツケ」が登録され、その収益で店舗運営等の経費を賄う。

日用品販売店舗「店っこくちない」の運営

- JA撤退後、地域住民で日用品・食料品販売店舗を運営し、醤油やみそなどの定番商品を揃え、生活上の不便さを解消。
- 路線バスや自家用有償旅客運送車両を待つ間などに、地域住民が交流できるよう、NPO法人の事務所と交流スペースを併設。



運営体制



主な国の支援策

- 山村再生プラン助成金（林野庁、H20）
- 緊急雇用創出事業（厚生労働省、H22）
- 公民連携によるまちなか再生事例に関する調査研究事業（総務省、H26）
- 暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究にかかるモデル事業（総務省、H26）

口内町自治協議会 【S40頃～】

- ・区(自治会)による活動とは別に、協議会で生涯学習活動やイベント、ガイドマップの作成等を展開。

きっかけ

- ・H19にJAの支店と店舗が撤退。
- ・買い物のために、市中心部への移動支援のニーズが高まる。

- ・H20に口内町自治協議会が自家用有償旅客運送事業を検討し、社会実験を実施。

【北上市の取組】

- ・H12から総合計画に基づいて地区別に地域コミュニティ政策を展開。
- ・H18から「地域づくり組織」に交流センターの指定管理業務委託や交付金交付を開始。

- ・口内町自治協議会が「地域づくり組織」に登録。

- ・多様な住民が店舗に立ち寄り、年間のべ4,800人が利用(H30)。

今後の展望

- ・引き続き、口内町自治協議会と役割分担をしながら、地域課題の解決に取り組む。
- ・特に、高齢者の生活支援として、買い物支援やゴミ出し支援、家周りの草刈り、清掃などを重点的に推進。

地区内の交通手段を確保

①NPO法人くちないの設立・

自家用有償旅客運送事業を開始【H21～】

- ・許認可上の必要からNPO法人くちないを設立し、自家用車による有償運送を展開。

- 公共交通空白地有償運送：
自宅～バス停等
- 福祉有償運送：
自宅～市中心部の医療機関や市役所等



- ・地域住民から、さらなる利便性の向上に向けて店舗の復活を望む声があがる。

- ・北上市が「ごしょ芋コロッケ」をふるさと納税の返礼品に登録。
- ・「クラウドファンディング型ふるさと納税」として自家用有償旅客運送事業の経費の確保も支援。

自主財源の確保を強く意識

③収益事業の展開【H24～】

- ・自主財源の確保に向けて、特産品を使った「ごしょ芋コロッケ」などを製造し、店舗内やインターネットで販売。
- ・農家や農業組織の書類作成支援の事務業務を受託し、店舗内の事務室で相談に対応。



②店舗の運営【H23～】

- ・JAの建物を取得した企業から建物を借りて店舗の運営を開始。
- ・店舗の奥にNPO法人の事務室を設置し、住民との交流をしながら効率的に運営。

- 店舗の運営：
日用品・食料品の販売
- 交流スペース：
買い物客や路線バス等を待つ人が交流できる場



- ・自家用有償旅客運送事業、店舗運営ともに経営は厳しく、継続的な運営が課題。

事例No.02 <宮城県丸森町筆甫地区> 「ひっぽのお店 ふでいち」他

交通	観光・交流	環境保全	行政窓口	特産品
店舗	飲食店	GS	買物支援	防災
医療	福祉	子育て	教育	その他

- 「一般社団法人筆甫地区振興連絡協議会」が、役場出張所の業務やまちづくりセンター(旧公民館)の運営を行いつつ、住民出資による商店を開設するとともに、商店の隣にあるガソリンスタンドを事業承継して運営開始。
- 地域住民は地域課題の解決に熱心に取り組む協議会に対し信頼を置いており、同協議会が運営するまちづくりセンターや商店、ガソリンスタンドが生活を支える拠点であるとともに、心の大きな拠り所にもなっている。

地域概況

- 人口583人、254世帯、高齢化率51.8% (H29)
- 丸森町の南端に位置し、福島県境にある地区で、町の中心部からは車で約20分
- 町内で面積は最も広い一方、最も人口が少なく、高齢化率は最も高い
- H23の東日本大震災により、住民が転出して人口が減少

取組内容

商店とガソリンスタンドの運営

- 買物弱者対策として商店を開設し、日用品、食品の販売と移動販売を実施。野菜等の直接販売が可能。食堂ではコーヒーやランチなどを提供。開店資金を住民出資やクラウドファンディングにて募集。
- 商店の隣にあるガソリンスタンドの事業を承継。

地区別計画に基づく各種事業の展開

- 総合計画で位置づけられている地区別計画に基づき、地域課題の解決に資する事業を展開。
 - ・イノシシの捕獲などの獣害対策
 - ・高齢者の声かけ・お助け隊
 - ・外部ボランティアの受け入れによる耕作放棄地・荒廃林対策 など

まちづくりセンター(旧公民館)の運営

- 筆甫地区振興連絡協議会がまちづくりセンターの指定管理業務を受託して以下の事業を運営。
 - ・施設の維持管理、貸館業務
 - ・各種生涯学習事業 など

役場出張所業務の実施

- 出張所が行っていた業務を受託。
 - ・窓口業務(各種証明書交付)
 - ・文書の取次、区長会の運営・事務
 - ・各種団体の事業への協力 など

町の地域コミュニティ政策

- H13から地区別計画づくりを開始
- H19に全地区一斉に住民自治組織を設置(筆甫地区では、筆甫地区振興連絡協議会を住民自治組織に位置づけ)

運営体制

地区内協力団体

- ・ NPO法人そのつ森(高齢者福祉事業)
- ・ NPO法人ひっぽUIターンネット(移住対策)
- ・ ひっぽ電力株式会社(住民有志で設立)
- ・ 筆甫中区集落協定(農業者団体)
- ・ ひっぽのへそ大根生産組合
- ・ 他、区長会、民生児童委員、体育協会 など

地区外協力者

- ・ 一般社団法人Ikizen (6次産業化支援)
- ・ NPO法人 I S E P (再生可能エネルギー事業)
- ・ 一般社団法人りぷらす (高齢者介護予防事業)
- ・ おらほの自治を考える会 (活動支援)
- ・ 復興庁地域づくりハンズオン支援事業 (専門家派遣)

丸森町

↓ 交付金、委託

一般社団法人
筆甫地区
振興連絡協議会

← 協力

きっかけ

- ・S53に住民発意で、地域の課題を総合的に解決する組織として「筆甫地区振興連絡協議会」を設立。

- ・H13から丸森町が総合計画に「住民参加の地域づくり」を位置づけ、「地区別計画」も順次策定。

①住民自治組織へ移行【H19】

- ・町が全地区で住民自治組織の設置を進める中、筆甫地区では従前の協議会を位置づけ。

- ・住民自治組織への移行後も、主体的な活動の展開に向けて引き続き課題が残る。

住民自治活動を積極的に展開

②まちづくりセンターの運営【H22】

- ・筆甫地区振興連絡協議会がまちづくりセンターの指定管理業務を受託し、活動資金を得て運営を任せられたことで、主体的に各種活動を展開。
- ・役場出張所の業務も受託し、協議会が従前と変わらない行政サービスを提供。
- ・まちづくりセンターを拠点に、地区別計画に定める住民自治活動を積極的に展開。



- ・H22から丸森町が全ての公民館をまちづくりセンターに変更し、各地区に指定管理業務を委託。

- ・クラウドファンディングを通して、出身者や都市住民などが約400万円を出資。

- ・H23に東日本大震災が発生し、住民が転出。

今後の展望

- ・引き続き、「今ここで暮らす住民のしあわせ」づくりに向けて課題解決を中心とした事業を積極的に展開。
- ・将来的な移住につながるよう、出身者や都市住民とのネットワークを強め、特産品の販売や観光交流など地域外との連携を強化。

法人格の取得により安定経営を目指す

⑤商店の運営とガソリンスタンドの事業承継【H30】

- ・地域住民の暮らしを守るため、商店を開設するとともに、ガソリンスタンドを事業承継して運営開始。
- ・事業の安定経営のため、公益性の確保と手続きの簡便さの観点から一般社団法人を取得。



- ・H28から買物弱者対策として地区内に店舗を設置する協議を開始。

- ・H29に、地区内唯一のガソリンスタンドが廃業の危機に面する。

③東日本大震災による不安の解消【H23】

- ・直接被害と風評被害による住民不安を解消すべく、協議会が自ら、放射線測定器の購入による検査や除染などを行い、安心して生活できる環境づくりを展開。



④地域住民による課題解決【H23~】

- ・協議会で住民アンケートを実施し、地域の主要な課題解決に向けて住民自らが着手。

- イノシシの捕獲 (地域の最大課題)
- 高齢者の声かけ
- 耕作放棄地・
荒廃林対策 など



事例No.03 <山形県川西町吉島地区> 「吉島地区交流センター」

- 地区の公民館運営組織（社会教育振興会）を再編した「NPO法人きらりよしじまネットワーク」が、地域運営組織として「吉島地区交流センター（旧地区公民館）」の指定管理業務を受託し、交流センターを拠点として公民館機能の継続と地区内の各種課題解決事業を展開。
- ワークショップによって住民のニーズ把握と“わがごと化”を図り、各種事業を5年の地区計画に基づく徹底した進行管理の下で実施。
- 地域の若者を事務局運営に巻き込むことで、地域課題の解決手法を学ばせるとともに、将来の指導者としての育成も計画的に行う。

地域概況

- 人口2,443人、723世帯、高齢化率36%（H30）
- 川西町の中心部から約6km、車で約10分
- S30に川西町となる前の旧吉島村を区域とし、現在は1つの小学校区で、22の自治会で構成
- 合併当時から人口が半減

町の地域コミュニティ政策

- 従来、各地区の地域活動は自治会長連絡協議会と社会教育振興会が中心となって展開
- H14に町の行財政改革によって地区公民館を公設民営化
- H18から全7地区の地域運営組織の形成に着手
- 地区計画の策定と実行による住民主体の地域づくりを推進
- H21より地区公民館を交流センターとし、各地区の地域運営組織に指定管理業務を委託

取組内容

地区計画に基づく活動の展開

- 課題解決分野ごとに4つの部会を設け、地区計画に位置づけた事業を割り当て、各部会運営を既存の団体が担当する形で一体的に事業を展開。

コミュニティビジネスの支援

- 地区内の農作物や工芸品を販売する産直拠点を併設し、農都交流による物流やネットショップにより農家の所得向上を支援。若手農家で構成する「農道百笑一揆」が、地域外のイベント時等に販売・PR面で連携。
- 女性の起業支援として、弁当・惣菜加工所の2ヶ所の事業化を支援。

自治部会

- ・自主防災組織事業
- ・よしじまっ子見守り隊
- ・地域交流事業
- ・農都交流事業
- ・若者活動活性事業 など

福祉部会

- ・敬老会事業
- ・よしじま燦燦塾事業
- ・見守り・生活支援事業
- ・児童クラブ事業 など

環境衛生部会

- ・環境保全事業
- ・緑化推進事業 など

教育部会

- ・家庭教育学級
- ・青少年健全育成事業（わんぱくキッズスクール）
- ・再チャレンジ塾事業
- ・講習研修事業
- ・各種スポーツ事業 など

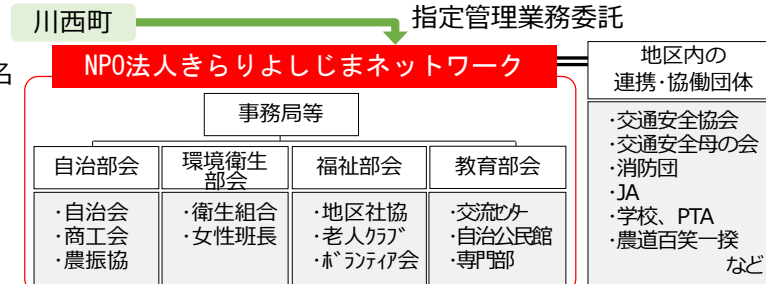
地域包括ケア事業の展開

- 高齢者や要援護者の生活を支援するための見守り活動や支援チケット（500円/0.5h）の販売、買い物支援、居場所づくり、地域食堂、子ども食堂を展開。

運営体制

事務局スタッフは常勤6名、非常勤34名（平均36歳）

組織は4部会制で、各部会にマネージャーを配置



主な国の支援策

- 地域運営組織による総合生活支援サービスに関する調査研究にかかるモデル事業（総務省、H25）
- 過疎地域自立活性化推進交付金（総務省、H28）

きっかけ

- ・ H13に、川西町が行財政改革として地区公民館の公設民営化を決定。
- ・ 人口減少や高齢化により、自治会をはじめ各種団体の活動が停滞。

制度の見直しをチャンスと捉える

①地区公民館の指定管理業務の受託【H14】

- ・ 地区公民館の非常勤事務局6人で、公設民営化について町からの条件を精査しながら深く議論。
- ・ H14から社会教育振興会が吉島地区公民館の指定管理業務を受託し運営開始。



- ・ 各自治会の事業縮小、参加者の固定化など、引き続き課題が残る。

時間をかけて
“わがごと化”

②組織のあり方と計画の検討【H16~18】

- ・ 既存の組織では、主体性や当事者意識が芽生えにくいことを問題視し、各種団体合同総会により、下記事項を決定。

- 3年後に機構改革をして法人格を取得すること
- 住民同士の話し合いを通じて地区計画を策定し、合意形成・周知を図ること

- ・ 準備委員会・策定委員会にて、住民ワークショップを繰り返し、住民に経過を伝えながら、機構改革を進め、計画を策定。

今後の展望

- ・ 若者や高齢者が活躍し暮らし続けられる地域づくりと活動の原動力である壮年層による第二の青年団づくりを推進。
- ・ 実践経験を県内や全国に普及し、交流と学びの場を拡充。
- ・ 若者が暮らし続けられるよう、企業や基幹産業をつなぎ、住民の所得や雇用の拡大を図る。

- ・ 徹底したPDCAサイクルで事業の自己評価・診断を行い、未達理由や改善点を洗い出し、すぐに対策を展開。

- ・ H21に、地区公民館が交流センターとなり、活動の幅が広がる。

若者を積極的に巻き込み 将来の担い手も育成

④各種事業の着実な展開【H19~】

- ・ 策定した計画に基づき、事業評価等も導入。決定事項を着実に展開できる体制を整備。また、将来の担い手を育成しながら、徹底した進行管理により事業を展開。

○人材育成

- ・ 各自治会から推薦された若者(1~2名)が事務局で地域活動に従事(2年間)。
- ・ 課題解決の手法など、仕事や生活にも役立つスキルを習得。
- ・ 若者に対し、将来、地域の指導者になる道筋と目標を明確に提示。



③NPO法人の設立【H19】

- ・ 以下の理由からNPO法人を選択。
 - 国や自治体から認証を受けて、行政と対等にパートナーシップを組むため
 - 契約主体となり、資産の管理や事業の担い手となるため
- ・ 自らの責任で計画し実践できるよう、地域を経営し、行政と対等の協働を実践。



事例No.04

＜新潟県十日町市仙田地区＞ 道の駅「瀬替えの郷せんだ」

交通	観光・交流	環境保全	行政窓口	特産品
店舗	飲食店	GS	買物支援	防災
医療	福祉	子育て	教育	その他

○道の駅「瀬替えの郷せんだ」は、交流拠点施設、日用品や食料品等の物販、農産物直売所、食堂等からなる施設。
 ○当初、道の駅は都市農村交流が主目的であったが、地域でつくる「株式会社あいポート仙田」が、市から指定管理業務を受託したことを機に、買い物不便地区の解消に向けて、日用品や食料品の販売を開始。「株式会社あいポート仙田」は、農業支援（小作権契約、農作業受託等）を主目的に地区住民有志で設立した組織で、高齢者支援事業（雪下ろし支援、道の駅を活用した高齢者通所事業等）も展開。

地域概況

- 人口574人、247世帯、高齢化率40%（H30）
- 十日町市北西部に位置し、信濃川支流の渋海川沿いに集落と「瀬替え（河川の付け替え）」による農地が点在
- 旧仙田村はS28に合併して川西町となり、H17に十日町市に編入合併
- 12あった集落のうち、3集落はH10頃に無居住化
- 農業従事者の高齢化により、耕作継続が厳しさを増す
- H21に小学校、保育所に続き、地区唯一の店舗も撤退

市の地域コミュニティ政策

- H24から地域自治組織を市内13地区に設置
- 複数の地域振興会の連合体による運営も可とし、策定した地域自治推進計画に基づいて交付金を交付

取組内容

仙田体験交流館の運営

○仙田地区の農業と農村の活性化を目的に建設された新しい農村・元気な農村づくりの拠点施設（農村景観や生活文化等を活用した交流・集会等の場）を、H24から株式会社あいポート仙田が、指定管理業務を受託して運営。

店舗兼直売所「あいマート」の運営

○施設内で、住民の買い物支援と観光客への商品販売として店舗兼農産物直売所を運営。
 ・住民向け：日用品、米や野菜、果物などの食料品
 ・観光客向け：そば、ご当地菓子、民芸品、特産品 など

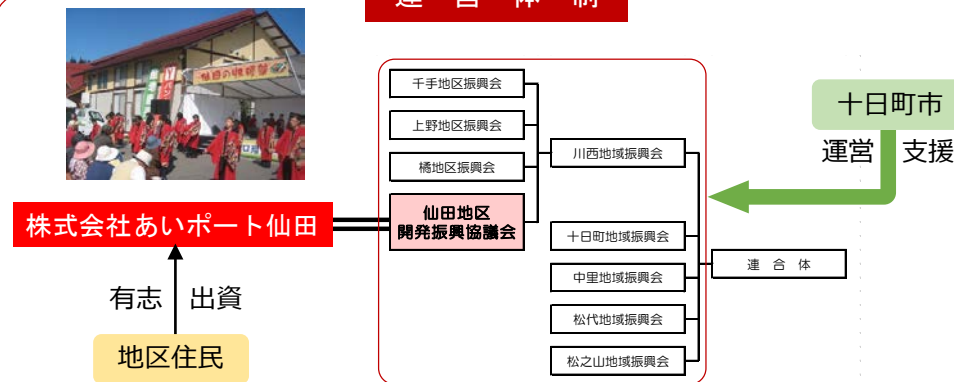
お食事処「ながせ」の運営

○地区の女性たちが、うどんや定食を中心に食事を提供し、地区住民等の交流の場ともなっている。

農業支援・高齢者支援事業の運営

- 営農継続支援として、「担い手」を確保し農作業を支援。
- 豪雪地帯での高齢者の日常生活の厳しさをやわらげる事業を展開。
 ・冬季の雪下ろし支援
 ・高齢者通所事業(NPO法人との共同事業)

運営体制



主な国の支援策

- ・中山間地域総合整備事業（農林水産省、H12）
- ・「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業（国土交通省、H24）

農業振興に向けた 取組の展開【H5頃～】

- ・農業の維持・活性化に向け、住民同士での話し合いを重ね、H9に地区の活性化構想を策定。
- ・H10に仙田地区営農委員会と各集落営農組合を設立し、中山間地域等直接支払制度を導入。

・H13に旧川西町が、農業の体験交流館、農産物直売所などからなる道の駅「瀬替えの郷せんだ」を整備。

きっかけ

- ・少子高齢化と人口減少により、営農継続と生活維持に強い危機感。
- ・H21に、小学校、保育所、地区唯一の店舗が撤退。

危機感を持った有志で着手

①地区住民による 話し合いの開始【H21】

- ・営農継続と地区の存続に強い危機感を持った住民同士で話し合いを開始。

- ・地区の課題解決を目指し、稼ぎながら様々な事業に取り組んでいくため、株式会社化を決定。
- ・地区ぐるみの組織とするため、全集落を回り、計17回に及ぶ説明会を開催して出資協力者を募集。

②株式会社あいポート仙田 の設立【H22】

- ・地区の営農継続を支援する目的で、発起人6名と耕作継続が困難だった高齢農家9名で設立。
- ・農業生産法人の認可を受け、農家が営農を続けるのに必要な事業を展開。

- 小作権契約等による農作業の代行
- ライスセンターや雪室などの農業関連施設等の維持管理 など



住民が必要とする取組を 積極的に展開

③高齢者の生活支援の展開 【H22～】

- ・豪雪地帯における高齢者の日常生活支援に関する事業を展開。

- 冬季の雪下ろし支援
- 道の駅を拠点とした高齢者通所事業(NPOとの共同事業)



今後の展望

- ・引き続き、住民の営農と日常生活を支える拠点の運営を通じて地域活性化に向けた取組を進め、“地区の便利屋かつ世話役”、“地域課題に対応できる体制と能力を備えた「地域マネジメント法人」”として役割を果たしていく。

④道の駅で住民向けの商品を販売開始【H24】

- ・道の駅「瀬替えの郷せんだ」について、H24に株式会社あいポート仙田が十日町市から指定管理業務を受託。
- ・道の駅の運営を契機に、買物不便地区の解消に向けて、自主的に直売所で地域住民向けに日用品と食料品の販売を開始。



事例No.05 <長野県豊丘村> 道の駅「南信州とよおかマルシェ」他

交通	観光・交流	環境保全	行政窓口	特産品
店舗	飲食店	GS	買物支援	防災
医療	福祉	子育て	教育	その他

○道の駅「南信州とよおかマルシェ」は、農産物直売所やベーカリー・カフェ、農家レストランに加え、豊丘村が施設内への移転を誘致した地元スーパー等からなる複合的な施設。また、コミュニティバスやスーパーによる送迎バス等の停留所が集まる交通結節点であり、役場、保育園、介護施設等も近接し、住民の日常生活を支える重要な拠点。住民が中心となって設立した「株式会社豊かな丘」が、道の駅の一部を運営。

○道の駅の検討にあたっては、事業計画の策定や出店者募集、従業員募集、出資といった様々な段階で、豊丘村が住民に対して周知をし、運営等への参加協力の機会を提供し続けたことにより、「住民で支えよう」という意識が生まれ、多くの住民が利用している。

地域概況

- 人口6,726人、2,152世帯、高齢化率32% (H30)
- 伊那地域の中心都市である飯田市の北隣に位置
- H17頃から若者の流出等が進み、村の人口は急激に減少し高齢化も進展
- 2027年開業予定の中央リニア新幹線の「長野県駅(仮称)」が、近隣の飯田市北部地区に設置予定
- 飯田市境にも近く周辺地域からの交流人口の拡大に期待

取組内容

道の駅「南信州とよおかマルシェ」の運営

- 約200人の住民が中心となって設立した株式会社豊かな丘が、豊丘村から指定管理業務を受託して、道の駅「南信州とよおかマルシェ」の一部を運営。
 - ・村で収穫した野菜や果物等の農産物の直売所の運営
 - ・パンやアイスクリームの製造販売・カフェの運営
 - ・地元食材を活用した料理等の提供（農家レストラン）
- この他、道の駅には、村が管理するテナントとして以下の施設が出店。
 - ・地元スーパー（村内から移転）
 - ・クリーニング取次店 ・喫茶店

各種生活サービス機能の集積

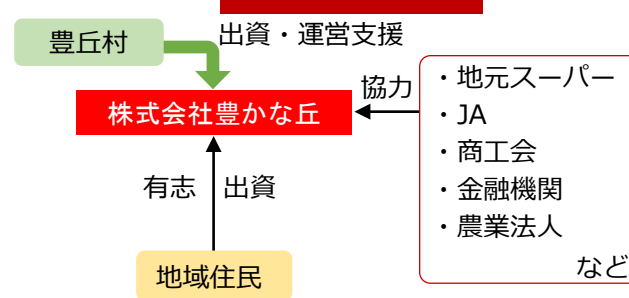
- 豊丘村のコミュニティバスや地元スーパーによる送迎バス等の停留所があり交通結節点となっている。
- 役場、保育園、介護施設等が近接し、周囲に生活サービス機能が集積。



村の地域コミュニティ政策

- H18から、区や自治会などによる地域づくり活動に対して「自らつくる地域づくり事業交付金」を交付
- H21に各地区で「地区振興計画」を策定し、活動を支援

運営体制



主な国の支援策

- 小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制（内閣府、H29）
- 地方創生拠点整備交付金（内閣府、H28）
- 農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）（農林水産省、H28～）
- 社会資本整備総合交付金（国土交通省、H29）

きっかけ

- ・急激な人口減少と高齢化の進展。
- ・農業従事者が減少し、耕作放棄地が増加。
- ・中央リニア新幹線による地域活性化への期待の高まり。

地域に必要な施設について繰り返し議論

①村役場と住民等による議論・検討【H24～】

- ・H24に村長をリーダーとし、村内の各種団体代表と住民有志によるプロジェクトチームを結成。
- ・H27に「村の駅とよおか(仮称)開設準備委員会」を設置して詳細を検討。

- ・当初は、農産物加工所と直売所の建設を想定したが、観光拠点としての活用も視野に入れて「道の駅」に変更。
- ・“地元農産物を買う場所や昼食を食べる場所がほしい”との住民ニーズに基づき、生活支援の機能も併せ持つ「小さな拠点」とすることを決定。

- ・村内にあるスーパーを誘致する案が浮上し、事業者と協議の末、移転が決定。

豊丘村による住民への呼びかけ

- ・道の駅の持続的な運営に向けて、住民の関与や利用を促すため、H28から「村の駅だより」を広報と合わせて毎月発行し、村民に検討や整備の状況を詳細に周知。
- ・「村の駅だより」を通して施設名称やテナント、直売所出荷者、パートスタッフ、出資者等を募集。

村民等の出資による運営会社の設立

②株式会社豊かな丘の設立【H29】

- ・開設準備委員会の一部メンバー10名と村が出資者となり、資本金300万円で「株式会社豊かな丘」を設立。
- ・地域住民の出資を促すため、豊丘村が地域再生計画を策定し、小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制を活用して増資（出資希望者の中から村民・個人優先で205人に割当、600万円の増資）。



今後の展望

- ・道の駅周辺の河川敷の整備や農業体験の場づくりによる交流機能の充実、コミュニティバスなどによる交通機能の充実によって小さな拠点の機能を充実させ、観光・地域生活の拠点として活性化を図る。

③道の駅「南信州とよおかマルシェ」の開業【H30】

- ・株式会社豊かな丘が道の駅の運営を開始。
- ・住民のみならず村外からの利用者も多く、オープンから1年で来場者が100万人を超え、交流人口が増加。
- ・農産物等の出荷生産者の登録数は300名を超える。

- 農産物直売所
- ベーカリー・カフェ
- 農家レストラン
- 地元スーパー
- クリーニング取次所
- 喫茶店



事例No.06

<静岡県浜松市天竜区熊地区> 道の駅「くんま水車の里」他

交通	観光・交流	環境保全	行政窓口	特産品
店舗	飲食店	GS	買物支援	防災
医療	福祉	子育て	教育	その他

- 農産物の加工施設・体験工房である「水車の里」と食事処「かあさんの店」の運営を地区内の女性達が開始。これらが道の駅「くんま水車の里」として登録された後、地域一体となって取り組むために「NPO法人夢未来くんま」を設立。日用品も販売する物産館「ぶらっと」も運営。地域住民や都市住民との交流促進、生活支援を積極的に展開。
- 事業を通して得られる収益を原資として、都市との交流・体験型環境学習や地域福祉など各種地域づくり事業を展開。

地域概況

- 人口553人、233世帯、高齢化率57% (H30)
- 浜松市天竜区の北西部、愛知県境にあり、23集落が存在
- 古くは秋葉山・鳳来寺街道と善光寺・方広寺街道の交わる交通の要衝で、参詣路の宿場としても賑わった
- 林業で栄えた地域で、高度成長期後、林業の衰退とともに人口減少と少子高齢化が進行
- H16に中学校が統廃合。H17には12市町村が合併して浜松市となったことで、市役所との距離感が拡大

市の地域コミュニティ政策

- H24より「浜松市中山間地域まちづくり事業交付金」などの支援策を実施
- H27に「浜松市中山間地域振興計画」を策定し、地域の実情や課題に対応した支援策を展開

取組内容

水車部：道の駅「くんま水車の里」の運営

- NPO法人夢未来くんまが、農産物の加工施設・体験工房（水車の里）、食事処（かあさんの店）、物産館（ぶらっと）からなる道の駅「くんま水車の里」を運営。
- 道の駅周辺には、郵便局、小学校などが集積しており、地区の拠点を形成。

いきがい部：教育・交流活動の実施

- 地域住民や都市住民との交流を図るまちづくり交流事業を展開。
 - ・毎年6月にホテル月間を開催。（熊青年クラブ・P熊人(青年クラブOB組織)が世話役）
 - ・毎年2月に「大『寒』謝祭」を開催。（1,000人以上が来場） など

しあわせ部：地域福祉事業の実施

- 高齢者の暮らしに寄り添う活動を展開。
 - ・独居高齢者への給食サービス(H12~)
 - ・生きがいサロン「どっこいしょ」(H12~) など



ふるさと部：環境保全活動の実施

- 地域の自然環境を保全し活用する活動を展開。
 - ・子どもを対象とした体験型環境学習を「大栗安の棚田」や「水車の里」などで開催。
 - ・森林コーディネーター育成講座を開催。 など

運営体制

- 地区内自治会
- NPO地区協力員
- 社会福祉協議会
- 青年クラブ など

NPO法人夢未来くんま

約74%の
住民が加入

地区住民

- 4つの部で事業を展開
- 水車部
 - しあわせ部
 - いきがい部
 - ふるさと部

主な国の支援策

- 水田農業確立対策事業（農林水産省、S62）
- 中山間地域農村活性化総合整備事業（農林水産省、H4,5）
- 木質資源有効利用緊急特別林業構造改善事業（林野庁、H12,13）
- 子どもの水辺事業（文部科学省、H13）

きっかけ

- ・地区の基幹産業であった林業が衰退し、人口減少と少子高齢化が進行。
- ・地区の婦人会、青年クラブ、消防団等の組織が弱体化。

全住民の参加による地域課題の解決

①熊地区活性化推進協議会の設立【S61】

- ・地区の将来に対する危機感を共有し、全戸に加入を呼びかけて設立。
- ・県職員や市職員も話し合いに参加。
- ・ふるさと活性化事業として、農産物の加工販売施設の建設を決定。

・物産館「ぶらっと」は、国の補助金と「水車の里」の収益積立金で建設。

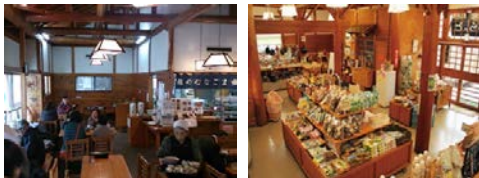
今後の展望

- ・事業の継続に向けて担い手の世代交代を進めるため、若い世代が働き続けられるよう経営を安定させるとともに、将来に向けて人材の確保に努める。
- ・市からH30に移譲された山林の管理を行うなど、より多くの地域課題の解決に取り組む。

④地域住民と都市住民のための事業の拡大展開【H13~】

- ・地域住民の利便性を高めるとともに、都市住民のニーズに対応したサービスを提供するため、施設の建設・改修を行いつつ事業を拡大。

- 物産館「ぶらっと」の運営(H13~)
- 森林コーディネーター育成講座(H18~)
- お試し移住事業(H23~)
- 「かあさんの店」の改修(H26) など



②農産物加工施設と食事処の整備・運営【S63~】

- ・地区の女性らでグループをつくり、財産区の資金や補助金により整備。

○農産物加工施設「水車の里」

- ・地元農産物の加工・体験施設。



○食事処

「かあさんの店」

- ・地区内の女性が中心となり、そばなどの料理を地域住民や観光客に提供。

・H1の農林水産祭「むらづくり部門」で天皇杯・農林水産大臣賞を受賞。

・売上が大幅に増え、事業収益の確保や女性の所得向上につながる。

・地域に必要な拠点・組織との認識が住民の間に広がる。

・H7に「くんま水車の里」として、静岡県下で2番目の道の駅に登録。

- ・NPO法人化により、各部門の会計をまとめられるようになったことから、収益で高齢者福祉活動などを展開。

- 独居高齢者への給食サービス
- 生きがいサロン「どっこいしょ」など

住民が関わりやすい仕組みづくり

③NPO法人の設立【H12】

- ・地域一体となって継続してまちづくりに取り組むため、熊地区活性化推進協議会、水車の里、かあさんの店の経営を統合し、NPO法人化。
- ・全住民が関われるよう、NPO法人の年会費を100円に設定。(住民の約74%が会員)



交通	観光・交流	環境保全	行政窓口	特産品
店舗	飲食店	GS	買物支援	防災
医療	福祉	子育て	教育	その他

- 松阪市の宇気郷地区の中心部では、女性グループ「ささゆり会」が、食事処「うきさとむら」を運営。また、地区内の4自治会の一つである柚原町自治会が日用品等販売店舗「コミュニティうきさとみんなの店」と簡易郵便局を運営し、団体間の連携により住民サービスを確保。
- 宇気郷住民協議会では、自治会を含めた地域内の団体や地域外の企業などと連携し、買物バスの運行や高齢者の居場所づくり、防災訓練、各種イベント、各種生涯学習事業を展開している。

地域概況

- 人口154人、96世帯、高齢化率64% (H30、宇気郷地区)
- 宇気郷地区は柚原町自治会をはじめ4自治会からなる
- 松阪市街から車で約30分の山里にあり、冬季には、地区から市街地への道路が凍結しやすく、孤立することもある
- S63にバス路線廃止の動きがあったが、地域住民の努力もあって、バス路線は現在も維持
- H19にJAの出張所と簡易郵便局が閉鎖

市の地域コミュニティ政策

- H17の合併後、地域の特色を生かしたまちづくりの推進を目指して地域ごとに住民協議会の設立を推進
- H23年度末までに市全域の43地区で住民協議会が設立

取組内容

店舗「コミュニティうきさとみんなの店」の運営

- 柚原町自治会（認可地縁団体）が日用品や食品、農業用資材等を販売する店舗を運営。
- 店舗運営にあたり、1世帯1万円、自治会から100万円を出資。地元出身者らも寄付。
 - ・JA出張所の土地建物を借用（後に自治会が購入）
 - ・店員は集落の女性が入替わりで勤務、宅配も実施
 - ・住民のお茶飲みなど立ち寄りスペースを提供
 - ・路線バスの停留所があり交通結節機能を有する

宇気郷住民協議会による地域課題解決・交流活動の展開

- 宇気郷住民協議会が各自治会を補完し各種活動を展開。
 - ・大型商業施設まで「買物バス」を概ね週1回運行（無料）
 - ・公民館講座として生きがい学級やクラブ活動、交流事業を開催
 - ・盆踊りや体育祭、地域の祭りなど、各自治会の活動を支援

「松阪柚原簡易郵便局」の運営

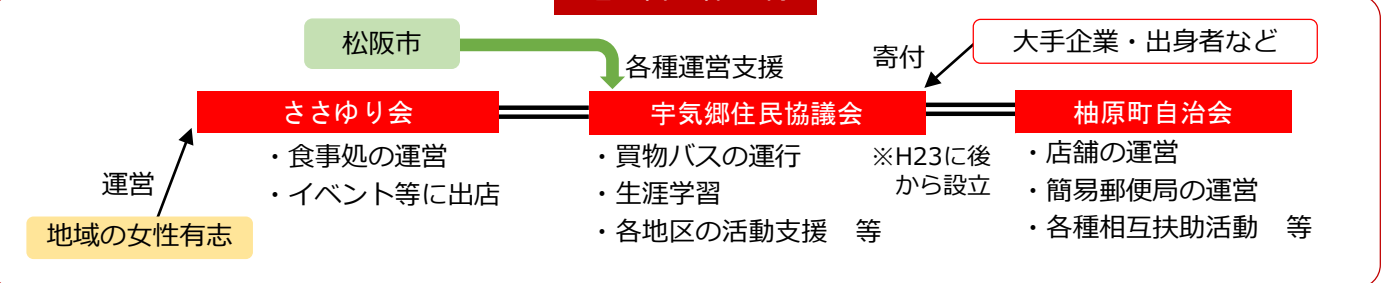
- 柚原町自治会が簡易郵便局を運営。
 - ・郵便と金融サービスの提供
 - ・郵便局は店舗と一体の建物
 - ・地域住民3名が職員として従事

食事処「うきさとむら」の運営

- 女性グループ「ささゆり会」が運営。
 - ・うどんなどの軽食を地域住民や観光客に提供
 - ・住民の集いの場・生きがいの場



運営体制



きっかけ

- ・S63頃から、人口減少に伴うバス路線廃止の可能性が生じる。

①女性グループによる食事処の運営【H9】

- ・バス路線の維持に向けて、訪問客を増やそうとの考えから、女性グループが集まって食事処「うきさとむら」の運営を開始。



- ・H19にJAの出張所と簡易郵便局が閉鎖。

地域の課題を自治会で解決

②自治会による店舗と郵便局の運営【H19】

- ・柚原町自治会が日用品等販売店舗と簡易郵便局の担い手を探したものの、見つからなかったため、自ら「コミュニティうきさと みんなの店」の運営を開始。
- ・利便性を高めるため、簡易郵便局を店舗に併設して運営。



- ・店舗運営にあたり、1世帯1万円、自治会から100万円を出資。地元出身者らも寄付。

- ・簡易郵便局の開局にあたって必要な資金を、自治会の所有する不動産や会費等で確保。

- ・食事処「うきさとむら」と縁のある外食企業が、市外飲食店での販売1食あたり10円を寄付。
- ・資源回収用倉庫の建築や買物バスの車両購入、買物バスの経費に充当。

- ・H28から、企業が協議会の買物バスの経費を寄付。

- ・H23から、全市にわたって地区ごとに設置した住民協議会に対して、松阪市が財政支援や人的支援を展開。

- ・H23から、市がふるさと納税の寄付金使途メニューに「協議会の運営経費」を採用。

住民同士の支え合い

③宇気郷住民協議会の設立【H23】

- ・全市的な流れの中、宇気郷地区でも住民協議会を設立し、自治会を補完する形で各種活動を展開。



- 買物バス運行：概ね毎週、高齢者を商業施設へ買物に連れていくバスを運行
- 生涯学習：公民館講座として、生きがい学級やクラブ活動、交流事業を開催
- 各地区の活動支援：盆踊りや体育祭、地域の祭りなどの活動を支援

今後の展望

- ・地域内の人口減少と高齢化により困難となっている担い手の確保と、そのための人件費の確保を強化。
- ・店舗の売上を含め様々な収入を増やすことで経営の安定化を図る。

企業に協力を働きかけ

④住民協議会から企業への協力要請【H24~】

- ・宇気郷住民協議会では、企業に協力や寄付を働きかけ、確保した資金で地域課題の解決に向けた事業を展開。



交通	観光・交流	環境保全	行政窓口	特産品
店舗	飲食店	GS	買物支援	防災
医療	福祉	子育て	教育	その他

- 東近江市が、閉校した中学校の校舎を活用して「鈴鹿の里コミュニティセンター」として市役所出張所、出張診療所、市民サロン等を整備。その後、空き教室を活用し、物販、飲食、情報発信を行う道の駅「奥永源寺溪流の里」を開業。防災用ヘリポートも整備し、生活・交流・防災の拠点施設となる。道の駅機能部分は、地域の住民や団体の代表からなる「奥永源寺溪流の里運営協議会」が運営。
- 「木地師文化」や「政所茶」をはじめ歴史・文化・自然などの観光資源が豊富なことから、春から秋を中心に地域外から多くの観光客が訪れる。

地域概況

- 人口371人、194世帯、高齢化率56.1% (H31)
- 三重県境に位置し、市の中心部から東に約20km、車で約30分
- H16に中学校が閉校
- H17に永源寺町が合併して東近江市となる
- H19に市出張所が移転
- H20に誘致したデイサービス事業所が撤退

市の地域コミュニティ政策

- H17,18の市町村合併の際、市民が自主的に参加して地域の課題解決や個性を活かしたまちづくりを行うことを支援するために、「地区まちづくり協議会」を全域14地区に順次設立
- H23以降、コミュニティセンターの指定管理業務を各協議会に順次委託

取組内容

道の駅機能の提供

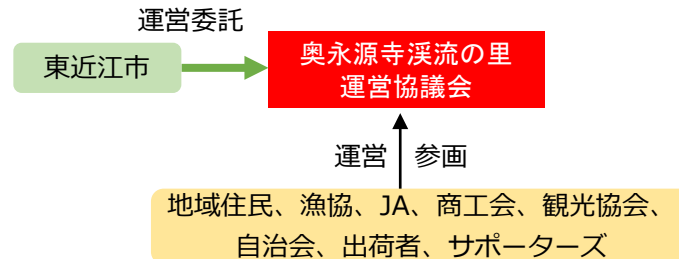
- 「奥永源寺溪流の里運営協議会」が、道の駅の直売所(売店)、情報・展示コーナー、トイレを管理。
 - ・直売所(売店)：地域の特産品である政所茶、永源寺こんにゃく、湖魚などの加工品、米、野菜、工芸品等のほか、住民向けの日用品や食料品も販売。
 - ・情報・展示コーナー：「鈴鹿10座」の登山情報の提供や地域の木工品を展示。溪流魚を紹介する「森の小さな水族館」を開設。
- 食事処と麺処は地域内の飲食事業者が運営。
 - ・永源寺ダムカレー、岩魚天丼、うどんなどを提供。

行政・生活支援サービス機能の提供

- 「道の駅」は廃校舎を改修した「鈴鹿の里コミュニティセンター」の一角にあり、センターでは、東近江市が各種行政・生活支援サービス機能を提供。
 - ・東近江市役所永源寺支所政所出張所
 - ・東近江市永源寺東部出張診療所
 - ・市民サロン
 - ・防災用臨時ヘリポート など



運営体制



主な国の支援策

- ・社会資本整備総合交付金 (国土交通省、H26,27)
- ・辺地対策債(総務省、H27)
- ・電源立地地域対策交付金 (資源エネルギー庁、H28)

きっかけ

- ・ H16に中学校が統廃合。
- ・ 滋賀と三重の県境部の石樽トンネルの整備が決定し、地域活性化への期待が高まる。
- ・ H17に永源寺町が合併して東近江市となる。

・ 東近江市では、H17,18の市町村合併後、各地域の課題解決や個性を活かした地域主体のまちづくりを支援するため「地区まちづくり協議会」を全域に順次設立。

- ・ H17に「永源寺地区まちづくり協議会」が設立され、奥永源寺地区を含む広い範囲で活動を展開。

廃校舎を活用した機能集約

①「鈴鹿の里コミュニティセンター」の設置・運営【H19～】

- ・ H19に市役所出張所が、廃校となった中学校に移転し、下記の施設も併せて整備。

- 市役所出張所：証明書等の発行
- 市民サロン：各種講座教室の開催
- 出張診療所：医師が定期的に出張診療
- 調理室・デイサービス：誘致した民間デイサービス事業所が運営



- ・ H20にコミュニティセンター内の民間デイサービス事業所が撤退。

- ・ H23に東近江市が、廃校舎の空き施設部分に道の駅機能と防災機能を導入する施設整備計画を策定。

- ・ H23のトンネル開通により通行量が大幅に増加。住民の道の駅の運営に対する意欲が高まる。

道の駅の開業に伴う拠点機能の強化

②道の駅「奥永源寺溪流の里」の開業【H27】

- ・ H27に「奥永源寺溪流の里運営協議会」を設立し、道の駅の開業に向けて、東近江市やJA、商工会の協力を得て検討を繰り返し準備。
- ・ コミュニティセンターに直売所などの道の駅機能を付加した地域振興拠点として開業。
- ・ 地域の防災拠点として、避難所、非常用電源、臨時ヘリポートの機能も有する。



- ・ 開業から1年で32万人が来場。
- ・ 当初の目標を超える売上を達成。

③さらなる施設・機能の整備【H28～】

- ・ 開業1周年を機に、鈴鹿山脈を展望できるデッキ施設を建設。



今後の展望

- ・ 地域生活拠点としての複合施設だけではなく、訪問者と地域資源をつなぐ役割を持つ観光交流拠点としての機能強化を図る。

交通	観光・交流	環境保全	行政窓口	特産品
店舗	飲食店	GS	買物支援	防災
医療	福祉	子育て	教育	その他

- JAの撤退に伴い、住民出資により設立した「有限会社タナセン」が食料品や日用雑貨を扱う店舗を引き継いで「ムラの駅 たなせん」を運営。店舗周辺には郵便局や健康管理センター・診療所などが近接し、各種生活サービス機能が集積。
- 自治会、村おこし推進委員会、公民館を統合した「鶴ヶ岡振興会」のもと、各種団体との連携により、高齢者の安否確認や地域内無償移送サービスを実施。「鶴ヶ岡振興会」では、暮らし続けられる地域づくりを展開するとともに、地域の若者を巻き込みながら都市農村交流を実施。

地域概況

- 人口685人、320世帯、高齢化率44%（H31）
- 南丹市中心部から北へ約35kmにあり、福井県境付近に位置
- JR駅からバスは乗り換えて約1時間の距離（便数は少ない）
- H9にJAの支店と店舗が撤退
- H17に美山町が合併して南丹市となる
- H28に小学校が廃校

市の地域コミュニティ政策

- 旧美山町では、S45頃より過疎化が進み、農林業基盤整備と集落での話し合いを進め、平成に入って地区ごとの「村おこし推進委員会」による活動を推進
- H13から地区ごとに自治会、村おこし推進委員会、公民館を統合した「地域振興会」を設置
- 南丹市では、各地域振興会に嘱託職員1名を配置し、財政支援として事業費を補助

取組内容

有限会社タナセンの取組

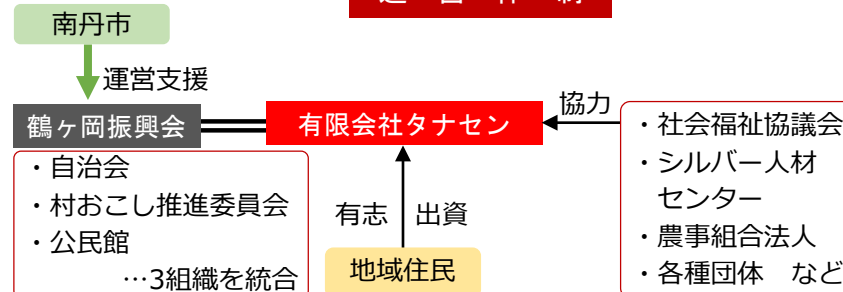
- 撤退したJA店舗を引き継ぎ、食料品や日用雑貨を扱う「ムラの駅 たなせん」を運営(H11～)。
 - ・農産物直売所として、地域で採れる野菜や、蕎麦・栃餅などの地元加工品も販売。
- 高齢者の安否確認と御用聞き、配達等を行う「ふるさとサポート便」を実施(H21～)。
- 鶴ヶ岡振興会からの委託を受け、鶴ヶ岡地区内に限定した無償移送サービスを実施(H25～)。



鶴ヶ岡振興会の取組

- 1) 暮らし続けられる地域づくり
 - 高齢者を支える地域づくりを展開。
 - ・スマホのアプリを活用した高齢者の見守り活動
 - ・社会福祉協議会との連携によるふれあいサポート事業、サロン活動支援 など
 - 生活文化・伝統を活かし、継承する活動を展開。
 - ・しめ縄教室、稲刈り、栃餅づくり体験 など
- 2) 都市農村交流
 - 小・中学生の農家宿泊体験学習を受け入れ。
 - 若者グループや移住者による地域の活性化を展開。
 - ・ジビエや旬の食材を活かした食堂
 - ・旧校舎での音楽と食の祭典イベント など

運営体制



主な国の支援策

- ・小さな拠点づくりモニター調査（国土交通省、H25）
- ・次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金（経済産業省、H30）

行政と地域の協働による 取組【S45頃～】

- 継続的に話し合い各種取組を展開。
 - ・圃場整備などの農業生産基盤整備
 - ・集落景観を生かした地域おこし
 - ・都市と農村との交流 など
- 平成に入り、地区ごとの「村おこし推進委員会」による活動を推進。

きっかけ

- ・H9にJAの支店と店舗が撤退。
- ・生活サービス機能低下への懸念が高まる。

有志による地域課題の解決

①有限会社タナセンの設立【H11】

- ・撤退したJA店舗を引き継ぎ、「タナセン」として生活必需品等を販売。
- ・農産物直売所として、地元野菜や加工品等も販売。



- ・H13に旧美山町で、地区ごとに自治会、村おこし推進委員会、公民館の3組織を統合して地域振興会を設置。
- ・役場職員の派遣により事務局を支援。

②鶴ヶ岡振興会の設立【H13】

- ・地域振興会として、鶴ヶ岡振興会を設立し、有限会社タナセンをはじめ、社会福祉協議会、老人会、PTAなどと連携して各種活動を展開。

- 暮らし続けられる地域づくり
- 都市農村交流
- +行政窓口業務も受託



- ・H29に農林水産省「豊かなむらづくり全国表彰事業」農林水産大臣賞（近畿ブロック最優良事例）受賞

若者の積極的な参加

④「ムラの駅 たなせん」の リニューアルオープン【H27～】

- ・子どもを持つ若者が中心となり「タナセン」を「ムラの駅 たなせん」としてリニューアルオープン。
- ・若者が鶴ヶ岡振興会から委嘱を受け、旧小学校の活用方法を検討。

- ジビエや旬の食材を活かした「ムラガーレ食堂」を毎月開催
- 旧校舎での音楽と食の祭典「のあがりフェス」を開催



- ・H17に美山町が合併して南丹市となる。

- ・地域のニーズに基づき、有限会社タナセンが高齢者向けのサービスを拡大。

- ふるさとサポート便(H21～)
- 高齢者等無償移送サービス(H25～)

- ・小学校の廃校が決まる。

③鶴ヶ岡地域振興計画の策定【H25】

- ・住民や団体と協力して住みやすい環境・魅力あるまちづくりを進めるために計画を策定し、5つの目標の下で各種事業を展開。

- 定住促進、都市農村交流
- 大豆、そばの受託生産 など

今後の展望

- ・H28に小学校が廃校となったものの、子育て世代が活発に活動していることもあり、今後は子育て世代の移住の受入にも注力する。
- ・引き続き、「健やかに住み続けられる町づくり」を、各団体と連携して取り組んでいく。

交通	観光・交流	環境保全	行政窓口	特産品
店舗	飲食店	GS	買物支援	防災
医療	福祉	子育て	教育	その他

○地区の約300世帯が出資して設立した「株式会社長谷」が、撤退した日用品や食料品を販売する店舗とガソリンスタンドを引き継いで運営。
 JAの金融移動車の誘致や交流の場づくり、役場の窓口機能の提供、店舗利用者の送迎支援などにより、住民の生活を支える機能を集積。
 ○店舗の経営安定化に向けて、店舗利用者の送迎や喫茶・イベントにより売上の増加を図るとともに、大手コンビニチェーンに加盟することで、品揃えの改善や効率的な運営に向けて努力し、町も支所「センター長谷」の証明書交付業務を委託するなど支援。

地域概況

- 人口785人、288世帯、高齢化率41%（H27）
- 兵庫県のほぼ中央部にあり、県内で最も人口の少ない神河町の中心部より約6kmの山中に位置
- 地区内に関西電力大河内水力発電所が立地
- H17に長谷地区のある大河内町と神崎町が合併
- H19にJA店舗とガソリンスタンドが撤退。支所の統廃合も検討され、生活サービスの維持が懸念
- 地区内に2校あった小学校はH24に統合

町の地域コミュニティ政策

- コミュニティの主体である自治会による活動を支援

取組内容

ガソリンスタンドの運営

- 地区の全世帯が出資して株式会社を設立し、ガソリンスタンドを運営。



店舗「村営ふれあいマーケット長谷店」の運営

- 住民向けの日用品や食料品を販売。
- 兵庫県の「県民交流広場事業補助金」を活用し、店内にコミュニティスペース「ふれあい会館」を併設。
- 週2回、JAの金融移動車が店舗の敷地で営業。
- H25に、品揃えの改善や効率的な運営に向け、大手コンビニエンスストアチェーンに加盟。

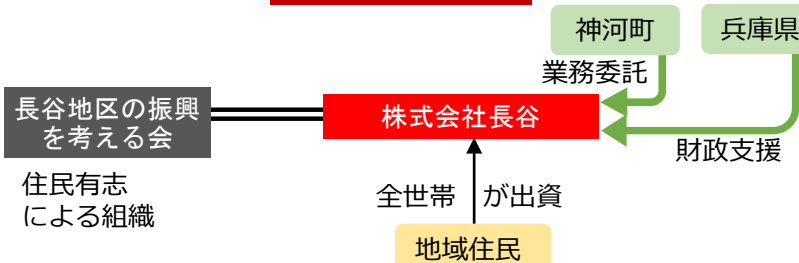
「センター長谷」の窓口業務の展開

- 住民利便性の向上と会社の経営安定化に向けて、神河町から役場支所「センター長谷」の住民票等の証明書交付業務を受託（H22～）。

買い物客の送迎サービス等

- 「ふれあいマーケット」を拠点に、買い物客等利用者の送迎サービスを週2回実施（H23～）。
- 高齢者の引きこもり対策として、「ふれあい喫茶」を毎月実施（H23～）。
- 移動支援の送迎サービスから宅配サービスや高齢者安否確認等へも事業を拡大。

運営体制



主な国の支援策

- 電源立地地域対策交付金（資源エネルギー庁、H28）

きっかけ

- ・地区の人口減少と高齢化が進み、H19にスーパー2店舗とガソリンスタンドが撤退。

有志で話し合い、地域に働きかけ

住民有志による話し合い【H19】

- ・店舗等の撤退予告を受け、長谷地区ダム対策協議会内の住民有志の組織「長谷地区の振興を考える会」において話し合いを開始。
- ・地域による運営に向けて、視察などを通して検討を深め、買物の場のみならず地域の活性化に向けて店舗を運営することを決定。

①株式会社長谷を設立【H19】

- ・ガソリンスタンドとして責任ある経営に向けて、地区内の全世帯が出資して株式会社を設立。
- ・ガソリンスタンドの運営に加え、地区内で、「ふれあいマーケット」2店舗（長谷店、川上店）を運営。
- ・店舗には、コミュニティスペース「ふれあい会館」を併設。



- ・JAが金融移動車により店舗の敷地内で営業

- ・ガソリンスタンドは黒字だが、店舗は利用者が少なく累積赤字の状態。

- ・H22から神河町が、住民の利便性の向上と株式会社の経営の安定化に向けて、役場支所の住民票等の証明書交付業務を委託。

収益事業の積極展開

②収益確保に向けた取組の積極展開【H22～】

- ・店舗経営の継続に向けて、積極的に収益拡大に向けた取組を展開。
- 店舗利用者増に向け、週2回、自宅から店舗まで送迎(H23～)。
- 高齢者の引きこもり対策として、「ふれあい喫茶」を毎月実施(H23～)。店舗の売上増にも寄与。
- その他、ふれあい市、収穫祭など各種イベントを開催。



今後の展望

- ・暮らし続けられる環境づくりを引き続き推進。
- ・店舗経営を核に、これからは様々なアイデアを出しながら、課題の解決と地域活性化の推進を目指していく。

- ・H29に神河町が、砥峰高原への立ち寄り拠点（道の駅）として大型観光バス駐車場を拡張するとともに、公衆トイレを設置。

③大手コンビニチェーンに加盟【H25～】

- ・流通ネットワークの活用による品揃えの改善や効率的な運営に向けて、大手コンビニチェーンに加盟。



事例No.11 <奈良県川上村> 「川上村ふれあいセンター」

交通	観光・交流	環境保全	行政窓口	特産品
店舗	飲食店	GS	買物支援	防災
医療	福祉	子育て	教育	その他

○川上村が中心となって設立した「一般社団法人かわかみらいふ」が、「川上村ふれあいセンター」の指定管理業務を受託して、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、出張診療所、カフェ運営、移動スーパー、コープ宅配代行など、各種生活サービスを提供。

○川上村ふれあいセンターでの各種事業と、廃業を機に村に寄付されたガソリンスタンドを併せて運営することで、若者の雇用を創出するなど地域内の経済循環を高めながら、村民の暮らしを互いに支え合い続けられる仕組みを構築。

地域概況

- 人口1,407人、798世帯、高齢化率57%（H31）
- 奈良県南東部、吉野川(紀ノ川)の最上流部に位置
- 鉄道駅からのバスは1日4往復(休日運休)、所要約50分
- 山林が約95%を占め、吉野杉の産地として栄え、水源地の森として保全
- 若者の転出に加えその親が呼び寄せられる形で人口が減少
- 高度成長期以降、村内の生活サービス施設が徐々に廃業

取組内容

川上村ふれあいセンターの運営

- 川上村から「一般社団法人かわかみらいふ」が指定管理業務を受託して運営。
 - 図書館分室やコミュニティの自主活動の場の提供
 - コミュニティカフェの運営
- 出張診療・地域包括ケアの拠点にもなっている。



移動スーパーの運営・コープ宅配代行

- 隣町にあるスーパーと連携し、食料品などを移動販売車「かわかみらいふ号」で巡回販売。
- コープの宅配も代行し、日用品や生活雑貨などを中心に戸別宅配を実施。

ガソリンスタンドの運営

- 廃業後に川上村が引き継いだガソリンスタンドを「一般社団法人かわかみらいふ」が指定管理業務を受託して運営。
- 村民限定サービスによる収益の還元や事業用燃料販売等により、従来、村外に流出していたお金を地域内で循環させることを意識して事業を展開。

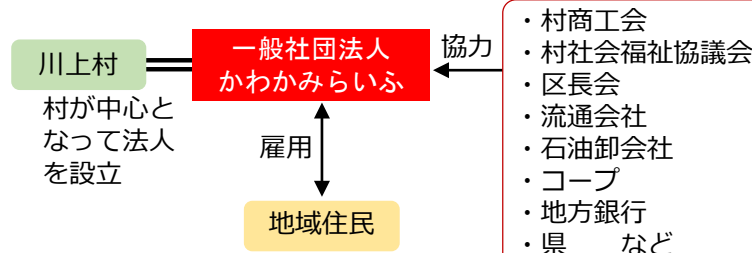
訪問見守り・お助け事業の運営

- 移動スーパーに看護師が同行し、高齢者等への声かけ・見守り、生活サポート等を実施。
- 移動スーパーの営業場所で、雪かきや健康教室など、集落の主体的な活動が始まる。

村の地域コミュニティ政策

- H28に、移住・定住促進策として、特に東部地域での日常生活の不便さの解消に向けて、村が中心となって「一般社団法人かわかみらいふ」を設立

運営体制



主な国の支援策

- 地方創生加速化交付金（内閣府、H28）
- 過疎地域等ネットワーク圏形成支援事業（総務省、H28）
- 石油製品流通網再構築実証事業（経済産業省、H29）
- 過疎対策事業債（総務省、H30）

きっかけ

- ・若者の転出に加え、その親が高齢になると子どもに呼び寄せられる形で人口が減少。
- ・村内の生活サービス施設が軒並み廃業。

- ・H25から川上村役場の若手職員が移住・定住促進プロジェクトとして、「小さな拠点」の整備による村民生活サポートについて提案し、「川上村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点事業に決定。

- ・川上村が役場職員を派遣し、組織設立と運営を支援。

- ・H27に川上村が、「小さな拠点」の整備と運営に向けて、住民や関係団体等による一般社団法人の設立を決定。
- ・住民に十分に事業について理解してもらえるよう、役場職員が各集落で説明と意見交換を繰り返し実施。

住民生活のために事業を発展

③地域課題解決事業の拡大【H29~】

- ・展開中の事業について、さらに住民へのサービスの向上を図るため、実施方法を改良・充実して展開。

- H29に、移動スーパーに看護師が同行して高齢者の見守り機能を強化。
- H30に、村の東部地区限定だった宅配代行の範囲を村全域へ拡大。



今後の展望

- ・住み続けられる仕組みづくりとして、買い物支援以外のサービスや高齢者の生きがいづくりにも取り組む。
- ・村民ひとり一人の生きがいと役割づくりを進め、地域で支え合うコミュニティを支援。

①一般社団法人かわかみらいふの設立【H28】

- ・川上村が中心となって一般社団法人かわかみらいふを設立。川上村ふれあいセンターの指定管理業務を受託するなど各種生活サービスを展開。

「かわかみらいふ」の実施事業

- 移動スーパー、宅配代行：商品宅配時に、高齢者などに声かけ・見守りを併せて実施
- コミュニティカフェ：住民の交流の場
- 健康づくり：医師・看護師の出張診療や保健師らの健康教室を展開



地域内経済循環を高める

②ガソリンスタンドの継業【H29】

- ・H28に、住民、県・村、業界団体、石油類販売企業等による国内初の協議会を設置し、事業継承や村の生業づくりの仕組みの検討とガソリンスタンドの整備を実施。
- ・ガソリンスタンドは、廃業した経営者から川上村が寄付を受けた後、一般社団法人かわかみらいふが指定管理業務を受託。
- ・若者らの雇用を創出するとともに、収益をサービスの向上に活用することで地域の経済循環を高めている。



交通	観光・交流	環境保全	行政窓口	特産品
店舗	飲食店	GS	買物支援	防災
医療	福祉	子育て	教育	その他

- 「東西町地域振興協議会」が「東西町コミュニティセンター」や在宅生活支援ハウス「つどい」を利用して、高齢者交流サービスや見守り、子育て支援など多様な生活支援サービスと、防災活動や不在地主の空き地の管理などの地域課題の解決に向けた取組を実施。
- 民家を改修してコミュニティホーム「西町の郷」を開設し、高齢者等が支援を受けながら自由に活動できる場所を提供。

地域概況

- 人口1,159人、462世帯、高齢化率36% (H30)
- 南部町の北端の米子市境にあり、米子市街地まで約6kmの新興住宅地で、S40年代に造成
- H16に西伯町と会見町が合併して南部町となる
- 高齢化が進むことで地域の活気が停滞し、高齢者の見守りや地区内の昼間の安全性の確保などの課題が顕在化
- 子どもの転出も相まって空き家が増加し、その管理や有効活用が課題

町の地域コミュニティ政策

- 市町村合併の際「地域自治組織づくり」を推進
- 区長経験者らの意見聴取や説明会等をのべ180回開催し、3年をかけて全7つの地域振興協議会を立ち上げ

取組内容

「東西町コミュニティセンター」の運営と各種活動の展開

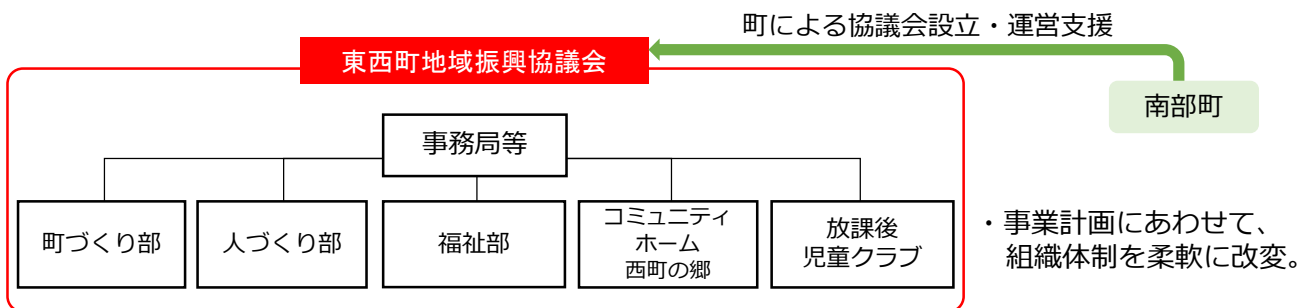
- 東西町地域振興協議会が「東西町コミュニティセンター」の指定管理業務を受託して運営。
 - ・高齢者の見守りや敬老会、健康ウォーキングの開催など、高齢者向けの生活支援事業
 - ・社会教育関係講座やスポーツ大会など、子ども・青少年の健全育成事業
 - ・防災訓練や交通安全対策など、安心できるまちづくり事業
 - ・道路補修、空き地の管理と移住希望者への紹介など、地域の環境整備事業 など

コミュニティホーム「西町の郷」の運営

- 地区に独居高齢者が増えたことから、高齢者が介護サービスを受けることで家に引きこもることがないように、高齢者等が自由に活動できる場所を提供。
 - ・1日300円で利用可 ・ボランティアのサポート員が活動を支援
- 集まった高齢者がサポートを受けながら昼食を作って食べるなど、高齢者同士の交流を促進。



運営体制



きっかけ

- ・S40年代に造成された新興住宅地。子どもらの転出により、人口減少と高齢化が顕在化。

- ・南部町が各協議会に職員を2名配置するなど支援。

- ・H16の2町合併の際、町が「地域自治組織づくり」を推進。
- ・区長経験者らの意見聴取や説明会等をのべ180回開催し、3年かけて全7つの地域振興協議会を立ち上げ。

①東西町地域振興協議会の設立【H19】

- ・自治会と公民館を融合した組織として東西町地域振興協議会を設立し、従前の両組織の活動を中心に各種活動を展開。

- 各種イベントの実施
- 防災活動の展開
- 地域環境の整備
- 地域福祉活動の展開



今後の展望

- ・次世代の担い手について、時間をかけて活動の中で人材育成を行う。
- ・常に新しい取組にチャレンジする余裕を持ち、外部組織とも連携しながら、停滞することなく、真摯に地域課題の解決に取り組む。

- ・H31に鳥取大学の協力のもと、地域ニーズ把握のためのアンケート調査を実施。

- ・H27に防災まちづくり大賞消防庁長官賞を受賞。
- ・H29に地方自治功労者総務大臣表彰。

地域づくり計画の策定【H21】

- ・支援職員を中心に、地区内の集落ごとに検討された計画を束ね、10年計画として策定。

- ・南部町が協議会から職員を徐々に引き揚げ。

地域課題解決型事業の展開

②課題解決型事業の展開【H22～】

- ・協議会が、解決すべき地域の課題について主体的に検討し、解決に向けた事業を積極的に展開。

○自ら道路環境を整備(H22)

- ・「ジゲ(“地元”の意味)の道事業」として、町から材料費相当額の補助を受けながら、地区内の道路に全長95mのガードパイプを自ら設置。



○「西町の郷」の運営(H25)

- ・昼間に高齢者等が集い、ボランティアで参加しているサポート員の助けを借りて活動できる場を整備して提供。



地域ニーズをふまえた計画改定

③地域づくり計画の改定【H26～】

- ・計画が形骸化しないよう、地域のニーズに合わせて、前倒して計画を見直し。
- ・事業計画は前年度に各計画事項の進捗状況を確認した上で策定し、総会で説明。それに応じて、組織体制も柔軟に見直し。

- ・計画に位置づけのない事業を展開する必要が出てきたため、計画を見直す必要が発生。

事例No.13 <島根県雲南市掛合町波多地区> 「はたマーケット」他

交通	観光・交流	環境保全	行政窓口	特産品
店舗	飲食店	GS	買物支援	防災
医療	福祉	子育て	教育	その他

○廃校となった小学校を活用した「波多交流センター」の指定管理業務を「波多コミュニティ協議会」が受託し、高齢者等を中心としたサロンや週に一度の喫茶デーなどを開催するとともに、地域内交通を担い高齢者等の移動を支援。
 ○H26に地区唯一の個人商店が閉店となり、高齢者等の買い物が不便となったことから、協議会が交流センター内に店舗「はたマーケット」を開設して運営を開始。

地域概況

- 人口317人、139世帯、高齢化率52.4% (H27)
- 雲南市の南西端に位置する山あいの地区で、以前は宿場町として発展
- 人口はS30頃をピークに減少
- H20に小学校が廃校となり活用方法が課題に
- H26に、地区で唯一の個人商店が閉店

市の地域コミュニティ政策

- H16の6市町村の合併の際、集落機能を補完する新たな自治組織の確立と地域の主体性に基づく組織化に向けて「地域自主組織」の方向性を提示
- H17~19に、市内全域で地域自主組織の設立を支援

取組内容

波多交流センターの運営

- H22より雲南市から波多交流センターの指定管理業務を「波多コミュニティ協議会」が受託し、住民の交流につながる様々な取組を実施。
 - ・サロン：買い物に来た高齢者が、お茶を飲みながら交流できるよう各種催しを開催
 - ・喫茶デー：ほぼ週に一度、高齢者等が気軽に交流できる場を提供
 - ・自主防災会を設置し「くらしの安心カード」などを整備

地域内交通「たすけ愛号」の運営

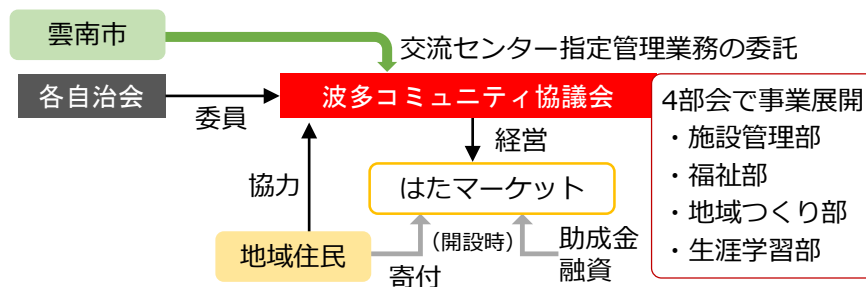
- 高齢者等の移動支援として、コミュニティ協議会が所有する車「たすけ愛号」で無料送迎を実施。
 - ・協議会は、車を所有(登記)するために認可地縁団体を取得

「はたマーケット」の運営

- H26に地区に商店がなくなったことを受け、波多コミュニティ協議会が管理する波多交流センター内の教室1室を利用して店舗を開設し、運営を開始。
- 開設以来、採算ベースに乗せて運営。(一日平均売上約5万円)



運営体制



組織の立ち上げ 【S57】

- ・波多自治会を改編し、小学校区単位の波多コミュニティ協議会を結成。

きっかけ

- ・H17～19に、雲南市が市内全域で地域自主組織の設立を支援。

①地域自主組織 へ移行【H18】

- ・波多地区では従前の波多コミュニティ協議会が地域自主組織へ移行。

- ・H20に小学校が廃校。

地域の資源と課題を再点検

②地区の点検と話し合い【H20】

- ・ワークショップ形式で集落点検を行い、住民の意識を高めつつ、計画を策定。
- ・計画では、様々な事業アイデアを位置づけ、協議会と住民が協力して事業を展開。



- ・H22に、雲南市が公民館条例を廃止して「交流センター」とし、各地域自主組織に指定管理業務を委託。

地域の課題を協議会で解決

③波多交流センターの運営【H22～】

- ・波多コミュニティ協議会が交流センターの指定管理業務を受託して各種事業を展開。

- サロン：
高齢者を対象とした催しを開催
- 喫茶デー：
ほぼ週に一度、高齢者等が交流できる場を提供



- ・H26に地区唯一の商店が閉店。

- ・移動手段のない高齢者等のために、コミュニティ協議会が所有する車で、自宅までの移動を支援。
- ・自主防災会を設置し「くらしの安心カード」などを整備。



今後の展望

- ・本格的な活動から約10年が経ち、担い手の高齢化に伴う次世代の担い手確保・育成が課題。
- ・様々な生活支援サービス等を複合化させ、地域全体での最適化を目指す。

④「はたマーケット」の運営【H26～】

- ・雲南市から、過疎地向け店舗も展開している全日食チェーンを紹介され、協議会が店舗運営について検討・協議を開始。
- ・助成金や融資、地区住民からの寄付金などを基に、交流センター内に店舗を開設。

- 店舗には生鮮品や加工品、日用品など約970品目の品揃えがあり、酒類も販売
- 品揃えはPOSレジシステムで管理
- 店舗の隣に喫茶スペースを用意し、住民同士や来訪者との交流を促進



- 「あば村運営協議会」が複数の実行組織と連携して、地域住民の生活を支える施設群（商店・ガソリンスタンド、農産物加工施設、温泉・交流館）を運営するとともに、地域住民の移動手段の確保のための公共交通空白地有償運送事業を実施。
- 「あば村運営協議会」のもと、各実行組織が事業内容や実施方法を決定することで、地域課題に迅速かつ柔軟に対応した事業を展開。

地域概況

- 人口505人、219世帯、高齢化率46.1%（H31）
- 津山市街地へは車で約1時間、直通的バスはなく、途中の加茂支所での乗り換えが必要
- 阿波地区は旧阿波村を範囲とし、H17に津山市に編入合併
- 地区内の幼稚園はH25に休園、H26には小学校が閉校
- 地区唯一の商店とガソリンスタンドはH26に撤退
- H27には市役所支所も規模縮小となり、生活サービス水準が大幅に低下

市の地域コミュニティ政策

- H20から、行政との協働により地域課題の解決や活性化に取り組む「住民自治協議会モデル事業」を展開

取組内容

商店・ガソリンスタンドの運営

- 「合同会社あば村」が、日用品等を販売する商店とガソリンスタンドを運営。商店は、住民が野菜等を委託販売できるとともに、交流の場としても機能。
- 移動販売による買い物支援も実施。



農産物加工施設の運営

- 津山市が旧小学校を改修した農産物加工施設を、「一般財団法人あばグリーン公社」が運営。
- 地域の加工グループが農産物加工品を製造・販売。



あば温泉・交流館の運営

- 「公益財団法人津山市都市整備公社」が、市から指定管理業務を受託して、温泉施設と食堂を併設した宿泊施設（あば温泉・交流館）を運営。



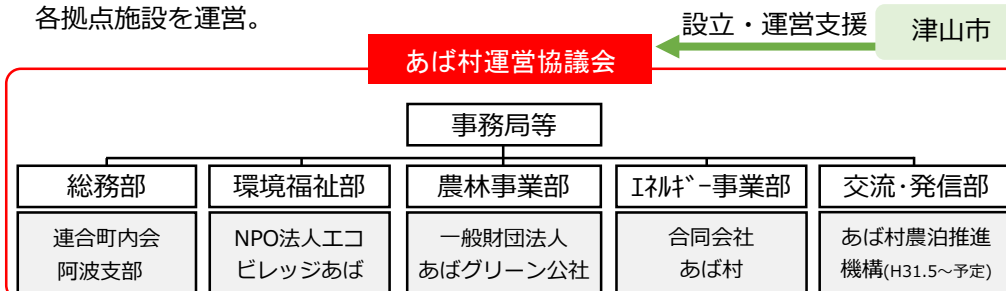
公共交通空白地有償運送の実施

- 「NPO法人エコビレッジあば」が、H24に福祉有償運送から切り替え公共交通空白地有償運送を実施。
 - ・月に約100人が利用



運営体制

- それぞれの実行組織が各部を担い、異なる分野同士の事業を複合させながら、各拠点施設を運営。



主な国の支援策

- 農山漁村振興交付金（農林水産省、H28～30）
- 過疎地域等自立活性化推進交付金（総務省、H28）
- SS過疎地対策検討支援事業（経済産業省、H30）

きっかけ

- ・ H17に、阿波村が津山市に編入合併され、その後、人口が急速に減少。
- ・ H20に、津山市が「住民自治協議会モデル事業」のモデル地区を募集。

- ・ 連合町内会阿波支部で「阿波まちづくり協議会」を設立し、津山市のモデル事業を実施。

H23以降、のべ28世帯53人が移住・Uターン(H30)。

今後の展望

- ・ 取組を広く発信し、外部との交流を進めることで移住・定住の拡大を目指す。
- ・ 「地域総合商社」的役割を担うよう、小水力発電事業などの事業を展開。

①エコビレッジ阿波推進協議会の設立【H23】

- ・ 阿波まちづくり協議会が中心となって地域の将来像について話し合い、「エコビレッジ阿波構想」を策定。
- ・ 推進母体として「エコビレッジ阿波推進協議会」を設立し事業を展開。

- ・ ゴミ減量などの環境率先行動
- ・ アヒル農法の実証実験
- ・ 木の駅プロジェクト（間伐材を燃料）
- ・ 公共交通空白地有償運送事業（NPOを結成）



④農産物加工施設の運営【H29】

- ・ 一般財団法人あばグリーン公社が運営し、加工グループが生産事業を展開。
- ・ 昔ながらの食・暮らしを「あば村ブランド」としてブランド化。



施設のあり方に関する議論【H24～26】

- ・ 撤退や規模縮小が進む公共・公益施設のあり方を、市職員が主導して、地元団体・個人や専門家で議論。

- ・ H25に幼稚園が休園。

- ・ H26に小学校が閉校、JAの店舗とガソリンスタンドも撤退。

新たな地域づくりを内外に宣言

②あば村運営協議会の設立【H26】

- ・ エコビレッジ阿波推進協議会を基に「あば村運営協議会」を設立し、自らの手で新しい村をつくる決意として「あば村」を宣言。
- ・ 5つの部を設置し役場の組織を模した「あば村」を運営する体制を構築。
- ・ 特に、移住者の確保に向けて、地域情報を発信するとともに、空き家調査を行って「津山市住まい情報バンク」に積極的に登録。



③あば商店の運営【H26】

- ・ 合同会社あば村を設立して、店舗とガソリンスタンドを運営し、事業を組み合わせることで収益性を向上。
- ・ 地域生活支援と見守りのプラットフォームとしての機能も発揮。



事例No.15 <岡山県新見市哲西町> 「きらめき広場・哲西」他

○H13に旧哲西町が町民生活の総合拠点「きらめき広場・哲西」を、既設の道の駅「鯉が窪」に隣接する敷地に整備。「きらめき広場・哲西」は、市支局（旧町役場）、診療所、図書館、保健福祉センター、生涯学習センター、文化ホール、認定こども園からなる複合施設で、町内の地域公共交通の全路線の発着拠点となっている。また、道の駅には、農産加工・体験・販売施設、文化伝習館、郷土料理レストランがあり、都市農村交流とともに地域住民の生活利便施設が確保されている。

○NPO法人「NPOきらめき広場」が、図書館の運営や福祉有償運送などの住民サービスと情報発信を行い、行政とともに地域づくりを担っている。

地域概況

- 人口2,412人、1,029世帯、高齢化率46%（H31）
- 哲西町は新見市の南西部にあり市の中心部から車で約30分
- H9に道の駅「鯉が窪」が、旧哲西町のほぼ中央に完成
- H16に旧哲西町では、翌年の1市4町の合併によって地域で必要なきめ細かなサービスが提供されなくなることを多くの住民が懸念
- H17の市町村合併から人口は約2割減少し、少子高齢化も進んだことから住民のニーズも変化

市の地域コミュニティ政策

- H30に「新見市版地域共生社会構築計画」を策定し、地域担当職員の配置や協働のまちづくり交付金の交付、地域運営組織の設立等に向けた取組を展開中

取組内容

複合施設「きらめき広場・哲西」

1) 複合公共施設

- 市支局、図書館、保健福祉センター、生涯学習センター、文化ホール、認定こども園からなる複合施設。
- このうち市立哲西図書館は、「NPOきらめき広場」が指定管理業務を受託し、NPO法人の事務局も設置して「よろず相談窓口」も運営。

2) 保健・医療施設

- 医療法人が運営する内科と歯科の診療所があり、地域包括ケアや健康づくり支援などを展開。

3) 子育て広場等

- 「NPOきらめき広場」が、子育て広場と図書館利用者向けの乳幼児預かりサービスを提供。

地域公共交通網のハブ機能

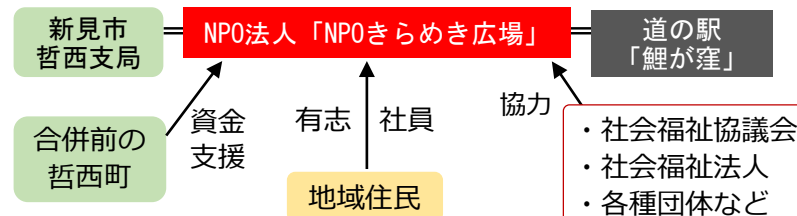
- 交通結節点として、市営バスや福祉バスの発着拠点となっている。
- 「NPOきらめき広場」が、拠点から自宅までの福祉有償運送サービスを展開。

道の駅「鯉が窪」が併設

- 飲食や買い物、交流機能などを有する道の駅「鯉が窪」に併設。



運営体制



主な国の支援策

- (道の駅の整備) 情報通信技術地域人材育成・活用事業交付金（総務省、H22）

きっかけ

- ・町役場や町民会館などの公共施設が老朽化。

住民の生活を支える 複合施設の整備

施設建設の検討開始【H9】

- ・旧哲西町が住民アンケートに基づき、保健・医療機能をはじめとする複合施設を整備することを決定。

①「きらめき広場・哲西」 の整備【H13】

- ・旧哲西町が、既設の道の駅に隣接する敷地に、旧町役場、図書館、保健福祉センター、生涯学習センター、文化ホール、内科・歯科診療所による住民の生活を支える複合施設を整備。
- ・町営バスの結節点として路線網を再編。



- ・H16に、市町合併が迫り、きめ細かな住民サービスがなくなる恐れが地域に広まる。

- ・役場と住民で住民サービスの維持方法を検討し、H16にその担い手となるNPO法人の前身として、任意団体「NPOきらめき広場」を設立。

まちづくり基金の設置【H17】

- ・NPO法人化を目指す「NPOきらめき広場」に安定して地域づくりを担ってもらうため、10年間の事業費として、町が8,000万円を出捐して基金を設置。

- ・H17に、市町村合併により新見市となる。

今後の展望

- ・小規模多機能自治の実現とNPO法人の持続運営に向け、収益事業の展開、指定管理業務の受託、企業などとの協働を進める。
- ・コミュニティビジネスの振興と循環型地域経済への移行に向けて、手薄だった地域経済・産業面の取組を進める。

③福祉関連事業の展開【H27~】

- ・住民の子育てや高齢者支援に対するニーズの変化と介護保険制度の充実化に伴い、積極的に福祉関連事業を展開。

- 子育て広場の受託運営（H27~）
- 訪問介護事業（H27~）
- ちょっとした困りごと支援(新総合事業)（H29~）
- 認知症カフェの開催（H30~）



②NPO法人「NPOきらめき広場」の設立【H17】

- ・市民が主役の地域づくりを行政と協働して進めるため、H17に「NPOきらめき広場」がNPO法人格を取得。
- ・NPO法人では図書館の指定管理業務を受託し、事務局を館内に設置。

- 図書館の指定管理業務
- 福祉有償運送事業
- 中間支援機能

- ・高齢者見守り、交通安全・防犯啓発、子育て支援など各分野での活動団体等の事務支援、法人格取得支援など



交通	観光・交流	環境保全	行政窓口	特産品
店舗	飲食店	GS	買物支援	防災
医療	福祉	子育て	教育	その他

事例No.16 <広島県三次市川西地区> 川西郷の駅「いつわの里」

- 地域内の85%の世帯が出資して設立した「株式会社川西郷の駅」が、産直市場、食堂、コンビニエンスストアからなる川西郷の駅「いつわの里」を運営。
- 郷の駅の運営方法を検討してきた川西自治連合会では、地域の生活実態や住民ニーズに基づいて地域ビジョンを策定し、住民への説明会やワークショップを繰り返し開催することで、住民の理解と協力意識を醸成。

地域概況

- 人口1,049人、468世帯、高齢化率49% (H30)
- 川西地区はS33に三次市に編入された5つの町内会で構成される旧村
- 三次市中心部から約15km南に位置し、車で約20分
- 農業主体の地域だが兼業農家が多く、所得の向上が課題
- S30に3,500人だった人口はH30には約3分の1に減少

市の地域コミュニティ政策

- H16の広域市町村合併時に、「地域コミュニティの再編や新しい住民自治組織の設立」、「住民自治組織の活動拠点づくり」を位置づけ
- H20から、全19の住民自治組織を対象に交付金等を交付

取組内容

産直市場の運営

- 地元農家が生産する野菜や米、お茶等を販売。

コンビニエンスストアの運営

- 地域住民並びに通過交通者向けに、コンビニエンスストアをフランチャイズ方式で24時間営業。
- 地域住民からは、日用品や食料品の買い物とともにATMコーナーに対するニーズも大きい。



交流スペース「郷の駅食堂」の運営

- 食堂ではうどん等の軽食を提供。
- 住民や来訪者の交流スペースと位置づけて交流を促進。

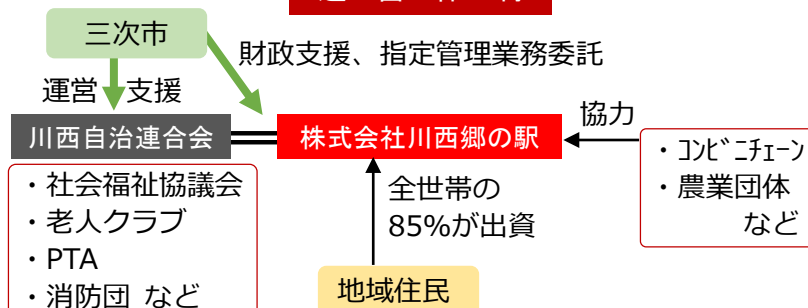


加工品の生産・販売

- 郷の駅で加工品を生産して販売。
 - ・地域で親しまれている餅
 - ・手作り品（布ぞうり、座布団、民芸品他）など



運営体制



主な国の支援策

- ・小さな拠点づくりモニター調査 (国土交通省、H24)
- ・農村集落活性化支援事業 (農林水産省、H27)

きっかけ

- 人口減少、少子高齢化に伴い、市役所出張所や店舗、ガソリンスタンドが徐々になくなり、生活サービス機能が低下。

- H16に三次市が広域合併し、新市まちづくり計画に基づき、地域支援に着手。

①自治連合会による地域ビジョンの策定【H18】

- 川西自治連合会において、「まめな川西いつわの里づくりビジョン」を策定し、地域で運営する地域密着型の新しい拠点づくりを位置づけ。



できることから取り組む

- 拠点づくりの機運を高めるため、「軽トラ朝市」、「さわやか市」等を定期開催。

- H24に、国土交通省の小さな拠点づくりモニター調査を活用し、生活サービスと活動の実態・ニーズを把握。

②川西郷の駅づくり推進委員会の設置【H24】

- 川西自治連合会内の専任組織として推進委員会を設置し、拠点のあり方を検討。
- 委員が中心となって、町会ごとの説明会やワークショップを繰り返し実施して合意形成。



地域住民で設立した会社による拠点整備

- 三次市が建物の敷地を無償貸与し、駐車場などの指定管理業務も委託。

④川西郷の駅「いつわの里」の開設【H29】

- 株式会社川西郷の駅が、自己負担3,600万円、市補助金7,500万円で川西郷の駅「いつわの里」を建設して運営を開始。

- 産直市場
- コンビニエンスストア
- 郷の駅食堂
- 加工品の生産施設



- 取組の目的と内容が住民に浸透し、徐々に協力者が増加。

③株式会社川西郷の駅の設定【H26】

- 川西郷の駅づくり推進委員会の委員のうち15名が発起人。
- 地区世帯の85%(地区住民326人)とその他で、総額2,233万円の出資を受けて株式会社を設定。



今後の展望

- 郷の駅で働く従業員に占める地域住民の割合を高めるとともに、地域外のスーパーではなく郷の駅で買物をするよう促していく。
- 農家レストランの整備や福祉サービスとの連携、地域交通の充実を図る。

- H30から、自動車メーカーが地域で自動運転の実験を検討。

- H31に第9回地域再生大賞特別賞を受賞。

第2次「まめな川西いつわの里づくりビジョン」策定【H28】

- 第1次ビジョンの内容を継承しつつ、新たな住民ニーズへの対応を追加。
- 地域生活拠点としての郷の駅の運営を重点施策として盛り込む。

事例No.17 <山口県山口市阿東地福地区> 「ほほえみの郷 トイトイ」

○地区唯一のスーパーが撤退したことを受け、全世帯からの寄付を経て設立した「NPO法人ほほえみの郷トイトイ」が、日用品と食料品を販売する店舗などを運営し、地域住民の交流の場づくりと買い物の場の提供、移動販売などによって地域住民の生活を支えている。

○開業後、地域の大きな課題である地域福祉事業に着手し、介護予防・日常生活支援事業、空き家利活用、地域食堂なども展開。

地域概況

- 人口1,203人、632世帯、高齢化率55% (H31)
- 地福地区を含む旧阿東町域は、中国山地に囲まれた豪雪地帯
- 山口市中心部からは車で約40分
- H17に1市4町による山口市誕生の後、旧阿東町はH22に編入合併
- H22に地区唯一のスーパーが撤退し、買い物先の確保が課題

取組内容

地域スーパーToiToiの運営

- 食料品や地元で採れた野菜などを販売。
- 地元女性グループ「トイトイ工房さん」が手づくりの惣菜を販売。

移動販売トイトイ号の運営等

- 地福地区及び阿東地区の各所へ巡回販売。
- 地域支援コンシェルジュサービス「『ごようきき』ふくちゃん」（離れて暮らす家族への画像撮影・送信による見守りサービス）も同時に実施。



交流スペースToiToiの運営

- 交流スペースを設け、各種講座や教室などを開催。
- 介護予防事業として、「元いきいき広場」、「認知症カフェ」を展開。
- バス待ち時間や買い物ついでに住民交流の場としても提供。



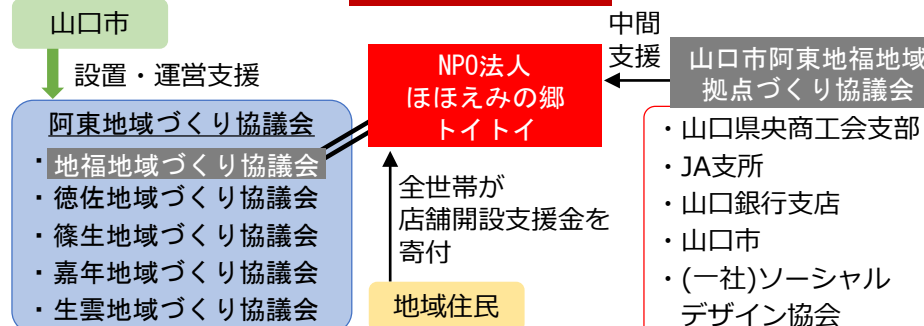
地域食堂事業の展開

- 高齢者の孤立化を防ぐとともに子どもの居場所づくりとして、高齢者や子どもなどが世代間交流しながら一緒に昼食をとる地域食堂を展開。
・原則週1回、料金300円（学生以下は無料）

市の地域コミュニティ政策

- H17の市町村合併の後、地域ごとのコミュニティ活動を推進するため、全地区で地域づくり協議会に交付金を交付
- 阿東地区では、H22の市町村合併の後に阿東地域づくり協議会を設置

運営体制



主な国の支援策

- ・食と地域の交流促進交付金（農林水産省、H24）
- ・地域づくり活動支援体制整備事業（国土交通省、H27）

きっかけ

- ・人口減少と少子・高齢化が進展。
- ・H22にスーパーが撤退し買物先の確保が課題に。

・H22に山口市が旧阿東町を合併し、旧町全域を範囲とする「阿東地域づくり協議会」を設置。

地域のビジョンを策定

①「地福ほほえみの郷構想」の策定【H23】

- ・「阿東地域づくり協議会」内に「地福地域づくり協議会」を設置し、約2年にわたって議論し、「地福ほほえみの郷構想」を策定。
- ・構想では、「安心して暮らせる生活条件の確保」と「誇りを持てる地域づくり」に向けて、右の5つの取組を位置づけ。

- 買い物拠点整備
- 交流拠点整備
- 地域内交通網整備
- 地域資源・人材活用
- 支えあいの仕組みづくり

- ・構想に基づき、実行組織として「地福ほほえみの郷運営協議会」を設立。全自治会を通して住民に店舗開設支援金の寄付を要請。

- ・構想について丁寧に説明したことで、全自治会が協力し、全世帯が寄付。

②拠点の運営開始【H24】

- ・地福ほほえみの郷運営協議会が、地域住民の買い物と交流を支える拠点の運営を開始。

- 生活・交流拠点の運営
- ・地域スーパーToiToi
- ・交流スペースToiToi
- 買い物支援の取組
- ・移動販売トイトイ号



今後の展望

- ・人口減少・高齢化に対応する地域のインフラとして、移動販売事業も充実させていく。
- ・高齢者を孤立させないため、ICTやIoTを活用したモビリティの可能性を追求し、人と人をつなぐ事業を検討する。

福祉分野への取組拡大

④高齢者福祉事業の開始【H27～】

- ・住民ニーズが高い高齢者福祉事業を展開。

- 地域支援コンシェルジュサービス「『ごようきき』ふくちゃん」(H27)
- 高齢者集いの場「元気いきいき広場」と「認知症カフェ」による介護予防事業(H29)
- 地域食堂事業(H30)



③NPO法人格の取得【H26】

- ・地福ほほえみの郷運営協議会が、事業を安定して展開するため、NPO法人格を取得し、NPO法人ほほえみの郷トイトイを設立。



- ・構想に基づき、各種事業を展開。
- 他団体主催の地域イベントへの協力
- 産直野菜の直売システム構築
- 空き家の利活用のための調査検討
- 社会教育・生涯学習機能 など

事例No.18 <高知県津野町床鍋地区> 農村交流施設「森の巣箱」

○人口減少や高齢化に伴い集落の消滅を危惧した30～50歳代の住民有志が中心となり、各種取組と話し合いを経て「森の巣箱運営委員会」を設立し、廃校を活用した集落コンビニ・居酒屋・宿泊施設からなる農村交流施設「森の巣箱」の運営を開始。

○移住者の確保に向けて都市住民との交流の機会を設けながら、高齢者が元気で安心して暮らせる安全な地域づくりに向け「集落福祉」を掲げ、シトウの選荷場の運営（床鍋式デイサービス）や緊急連絡先をまとめた「お守りカード」の配布等の活動を展開。

地域概況

- 人口89人、40世帯、高齢化率45%（H27）
- 津野町中心部から南へ8 kmにあるが、直接行くことができない不便な地域であった
- 林業と炭焼きで栄えたが、時代の変化とともに産業が衰退し、若者や子どもが転出
- S59に地区内の小学校が廃校
- H16に床鍋倉川夢トンネルが開通し、津野町中心部へのアクセスが改善
- H17に葉山村と東津野村が合併して津野町となる

取組内容

農村交流施設「森の巣箱」の運営

- 全戸が出資する「森の巣箱運営委員会」が、廃校を活用し集落コンビニ、居酒屋、宿泊施設を運営。
- 地域住民や、森の巣箱を訪れる都市住民向けに、各種交流イベントを展開。
 - ・ホタル祭り（毎年1,000人超が参加）
 - ・床鍋夏祭り（お盆の帰省にあわせて開催）
 - ・結婚式（これまでに5組開催） など

住民の心配ごと・悩みの解消

- 高齢者への聞き取り調査を通じて、住民の心配ごと・悩みへの対策を展開。
 - ・災害時等の緊急連絡先や一時避難場所を記した「お守りカード」の配布
 - ・高齢者向けの「床鍋式デイサービス」（シトウの選荷場を整備し、活躍できる環境を提供） など

集落の環境の整備

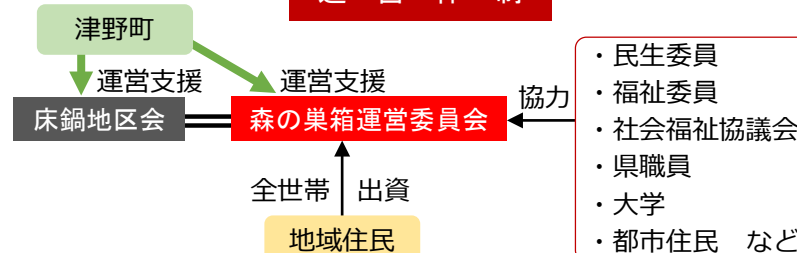
- 訪れる都市住民に対する気づかいとして、集落環境を整備。
 - ・県道の清掃業務の受託
 - ・果樹木の植樹 など



町の地域コミュニティ政策

- 高知県の集落活動センター推進事業と連携し、地区ごとに集落活動センターの設置を推進（H30までに2か所設置）

運営体制



きっかけ

- ・町中心部からのアクセスが悪い不便な地区。
- ・S59に小学校が廃校。

話し合いの開始【H7~】

- ・人口減少や高齢化に伴って“集落がなくなってしまう”と危惧した30~50歳代の住民有志15名で「床鍋地区開発検討会」を発足し、対策について話し合う。

できることから始める

①活動に着手【H9~】

- ・検討会のメンバーが「できることから始めよう」と考え、地域を明るくするために、集落への道を暗くささぎっていた林を伐採。

- ・H10から高知県と旧葉山村が村中心部から地区へつながるトンネル整備を計画し建設に着手。

- ・H14~15に、旧葉山村が県の補助金を活用して廃校を改築。

- ・集落福祉委員と社会福祉協議会、民生委員、大学が協力。

集落再生プランと廃校活用計画の策定【H12~H14】

- ・H12に「床鍋とことん会」を発足して集落の再生プランを策定。
- ・H13~14に、ワークショップを繰り返し話し合いを進め、廃校活用計画を策定。

②「森の巣箱」の開業【H15~】

- ・「森の巣箱運営委員会」を設立し、地域住民で農村交流施設「森の巣箱」の運営を開始。

- 各戸が10万円ずつ出資し、計400万円で初期費用と仕入れを確保
- 各戸と「毎月購買協定」を締結
- 集落コンビニに1名常駐、食堂・居酒屋の調理と清掃はパート、他は無償ボランティアで運営
- 教室を改修した宿泊室を整備



- ・H17に葉山村と東津野村が合併して津野町となる。

- ・H24に全戸訪問による悩みや不安の聞き取り調査を実施し、地域に様々な悩みや不安が蔓延していることを把握。

住民の不安を捉えて対応する

③集落福祉の展開【H25~】

- ・住民のニーズに基づき、地域福祉行動計画「床鍋地区アクションプラン」を策定。
- ・緊急連絡先等を記した「お守りカード」を全戸に配布。
- ・高齢者の生きがいづくりとして、シシトウの選荷場を整備(床鍋式デイサービス)。



- ・訪れる都市住民のために集落環境を整備。
- ・県道清掃などは受託業務として自主財源の確保にもつなげる。

- ・子供らの帰省用に整備した宿泊施設が徐々に人気を呼び、自然体験、視察、交流を求めて多くの都市住民が訪問。

今後の展望

- ・「日本一幸せな集落」を目指して、高齢者が集う場づくりや高齢者の生活を住民で支えていく便利屋チームを立ち上げていく。
- ・拡大する休耕田や荒廃地の管理を退職者等で進め、農業と観光面で働く場づくりを進めていく。

事例No.19 <高知県梼原町> 集落活動センター 他

交通	観光・交流	環境保全	行政窓口	特産品
店舗	飲食店	GS	買物支援	防災
医療	福祉	子育て	教育	その他

○梼原町では、住民主体による課題解決型の地域づくりを地区ごとに推進していくために、高知県と連携して地区ごとに「集落活動センター」を旧小学校や集会所などの拠点に設置し、地域住民が集落活動センターなどにおいて“取り組みたい事業”について繰り返し議論。

○各地区の集落活動センターでは、協議組織である集落活動センター推進委員会が中心となり、各地区で独自に設立する実行組織との連携により、ガソリンスタンドや飲食・物販サービスの他、公共交通空白地有償運送や営農環境の整備など、各地区の課題や実情に応じた取組を展開。

地域概況

- 梼原町の人口は3,556人、高齢化率44% (H30)
- 町内は6地区、56集落で構成
- 高知県西部の愛媛県境に接する山岳地帯に位置
- 人口減少に伴って店舗やガソリンスタンドが減少し、生活利便性が低下
- 最も人口が少ない初瀬区は人口129人、高齢化率55% (H30)

県・町の地域コミュニティ政策

- 高知県では、旧小学校区程度での集落連携を図る「集落活動センター」の設置に向けた「人と施策を総動員するパッケージ型支援」を展開
- 梼原町では、県と連携して、地区ごとに人的・資金的支援を行いながら、集落活動センターの設置と各実行組織による取組を支援

取組内容

【共通】各集落活動センター推進委員会が事業内容を検討・決定し、各々の実行組織が事業を展開。

【松原区】集落活動センターまつばら (H24設置)

- ガソリンスタンドと店舗、レストランの運営と、特産品の加工販売を展開。
- ・実行組織：株式会社まつばら(H24設立)

※松原・初瀬区では、NPO法人絆が公共交通空白地有償運送(H23～)と配食サービス(H24～)を実行組織として担っている。

【初瀬区】集落活動センターはつせ (H24設置)

- 特産品の加工販売、レストランと韓国式サウナを展開。
- ・実行組織：NPO法人はつせ(H26設立)

【四万川区】集落活動センター四万川 (H25設置)

- ガソリンスタンドと店舗の運営、特産品の加工販売や配食サービス、観光交流施設管理を展開。
- ・実行組織：株式会社四万川(H25設立)

【越知面区】集落活動センターおちめん (H27設置)

- 簡易宿泊所の運営、特産品の加工販売、集落営農を展開。
- ・実行組織：NPO法人おちめん(H30設立)

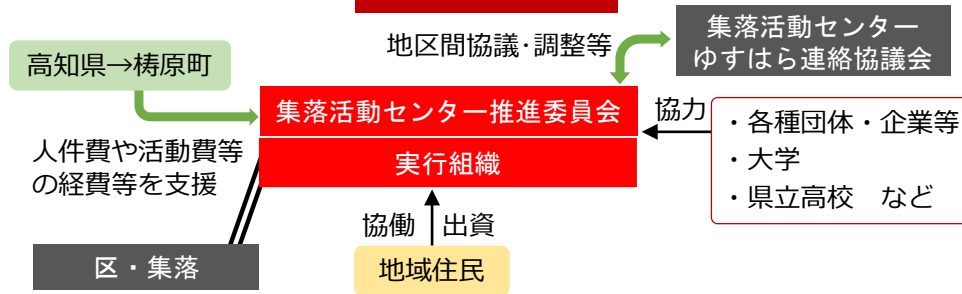
【西区】集落活動センターゆすはら西 (H27設置)

- 特産品の加工販売や、キャンプ場の運営を展開。
- ・実行組織：NPO法人ゆすはら西(H30設立)

【東区】集落活動センターゆすはら東 (H29設置)

- 農産物の集出荷、特産品の加工販売、テナント運営を展開。
- ・実行組織：NPO法人ゆすはら東(H30設立)

運営体制



主な国の支援策

- ・地域の元気臨時交付金 (内閣府、H25)
- ・地方創生先行型交付金 (内閣府、H26)
- ・地方創生加速化交付金 (内閣府、H27)
- ・地方創生推進交付金 (内閣府、H29)

きっかけ

- ・人口減少、少子高齢化が進展。
- ・店舗・ガソリンスタンドの撤退や獣害による営農困難など、生活上の不安が増大。

- ・町が区長を通じ、協議の場づくりと住民に参加を呼びかけ、話し合いを支援。

- ・地区が集落活動センターの設置を決定し、県と町が設置と運営を支援。

- ・県と町が活動拠点の整備を支援。

- ・H23に、梶原町が自治経営を基本とした第六次梶原町総合振興計画を策定。
- ・まずは人口減少などにより危機感の強い2地区で取組を進め、全地区に広めていくことを計画。

- ・H24から、高知県が「集落活動センター」の設置・運営に対して、財政、人材、技術面で支援。

協議を通して取組意欲が高まる

①住民による話し合い【H23～】

- ・ガソリンスタンドがなくなる松原区と人口減少が顕著な初瀬区において、住民が集まり、地域の課題や展開したい取組について繰り返し話し合い。



実行組織による事業展開

②各地区が取り組みたい事業を展開【H24～】

- ・各地区が実行組織を設立し、女性を中心とした担い手を確保して、取り組みたい事業を展開。

○松原区：

- ・話し合いから5か月で、住民110人が出資して株式会社まつばらを設立。
- ・ガソリンスタンド、食材加工販売施設兼レストランなどを展開。



○初瀬区：

- ・2年間話し合い、NPO法人を設立。
- ・韓国との交流経験を活かし、韓国風レストランと韓国式サウナを展開。



※町中心地より一番遠い距離にあり道路整備が遅れている松原・初瀬区は、区民がH23から公共交通空白地有償運送を、H24から配食サービスをNPO法人絆として実施。

今後の展望

- 暮らし続けることのできる地域づくりを下記取組によって実現していく。
- ・リーダー役となる若い人材の確保、育成
- ・複合経営による持続可能な経営の実現
- ・取組に参加する住民の増加と取組内容の拡大

地区間で切磋琢磨と連携が進む

④地区同士や行政との意見交換、学び合いを開始【H29～】

- ・毎年度、町が設ける連絡協議会の場で、各地区が国・県の出先事務所等も交えて意見交換を通して学び合い、切磋琢磨をしつつ連携を模索。

- 各集落活動センターの活動状況や課題の共有
- 各センターの取組方針の共有
- 地区間連携による解決の促進

③他の地区も事業を開始【H25～29】

- ・2地区の取組を手本としつつ、他の地区も話し合いを進め、各々で実行組織を設立して地区が取り組みたい事業を展開。

○四万川区：



○越知面区：



○西区：



○東区：



事例No.20 <大分県宇佐市安心院町深見地区>「宇佐市地域交流ステーション」

交通	観光・交流	環境保全	行政窓口	特産品
店舗	飲食店	GS	買物支援	防災
医療	福祉	子育て	教育	その他

○閉校となった中学校を、宇佐市が地域と大学との連携及び都市住民との交流機能を持った「宇佐市地域交流ステーション」へ改修。

「深見地区まちづくり協議会」が地域交流ステーションの指定管理業務を受託し、地域の活性化と課題解決に向けた事業を展開。

○「宇佐市地域交流ステーション」は体育館や調理実習室、研究室、宿泊室、シャワールームなどを備えており、多様な活動が可能で、大分大学の学生などが長期間滞在できる外部との交流拠点であるとともに、地域住民が集まって活動するコミュニティの拠点にもなっている。

地域概況

- 人口1,457人、650世帯、高齢化率49% (H29)
- 宇佐市南部の高原地帯で、由布市や玖珠町と接する
- 市街地への人口流出と少子高齢化が続き、H19に地区内の中学校が統廃合

市の地域コミュニティ政策

- H17に市町村合併した際、“旧町の住民の声が役所に届かない”、“きめ細かなサービスが受けられない”との地域からの心配の声から、H20より地域コミュニティ組織の形成支援に着手
- 小学校区単位を基本に協議会を設置することとし、モデル地区を設けて順次拡大

取組内容

地域活性化に向けた取組の展開

- 「深見地区まちづくり協議会」が宇佐市地域交流ステーションの指定管理業務を受託、各種取組を展開。
 - ・「ワンコインバイキング・居酒屋」の開催
 - ・運動会や文化祭等の各種地域行事の開催
 - ・特産品を用いた菓子を販売するグループの支援

大分大学との域学連携事業の展開

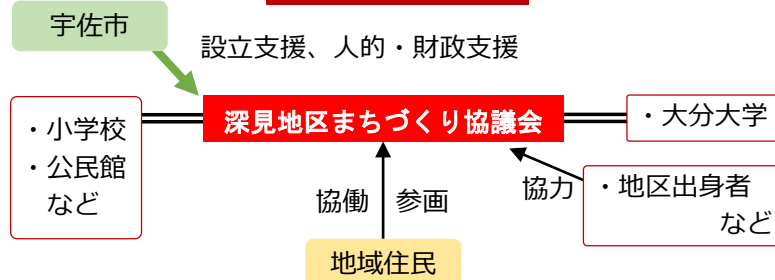
- 大分大学が、域学連携事業として地域課題の解決に向けた研究と具体事業を展開。
 - ・農村都市交流、地域資源や文化の発掘 など
 - ※地域交流ステーションに学生等が長期滞在できるように、研究室機能や宿泊機能を整備。

地域課題解決に向けた取組の展開

- 地域における各種課題の解決に向けた取組を展開。
 - ・小規模集落に対する草刈等の地域活動の応援
 - ・放課後児童クラブでの学習・運動面での教育支援
 - ・高齢者への見守り活動や菓子の配達等
 - ・住民意見のとりまとめ、関係機関への提案



運営体制



主な国の支援策

- ・都市農村共生・対流総合対策交付金事業 (農林水産省、H25,26)
- ・地方創生拠点整備交付金 (内閣府、H30)

きっかけ

- ・市街地への人口流出と少子高齢化により地域コミュニティが衰退。
- ・H19に地区内の中学校が閉校。

- ・H17の市町村合併後、宇佐市では、小学校区単位の地域コミュニティ組織の設置を推進。
- ・ふるさと納税の使途として、まちづくり協議会の運営経費を指定できる制度を運用。

組織をつくり、できることから取り組む

① 深見地区まちづくり協議会の発足【H22】

- ・市内で2番目の協議会として深見地区まちづくり協議会を設立し、議論を通して深見地区まちづくり計画を策定。個別団体を支援しつつ、協議会自らも事業を行う形で各種事業を展開。

○協議会主催事業

(音楽等)公演会、小規模集落支援、花壇整備等

○個別団体の活動支援

ふれあい大運動会、子ども体験合宿、ひまわり祭り・秋祭り、草刈り 等



- ・地域から、「新たな事業も始めたい」、「活動を続けるにはこづかいもほしい」との声があがる。

② 自主収益事業の展開【H24~】

- ・市の交付金に頼らない自立運営と協力者に対する謝金の確保に向けて、自主的に各種収益事業を展開。

- 広域農道維持管理業務の受託
- 林道整備事業の受託
- 老人クラブへしめ縄づくりを提案し、協議会で販売支援



今後の展望

- ・協議会の自立運営に向けて、今後も特産品の開発や配食サービスなど、収益事業を増やしていく。
- ・公民館、自治会、まちづくりなどといった活動分野の垣根をなくして総合的に取り組む。
- ・担い手確保が急務。

まちづくり計画の見直し【H31】

- ・大分大学と連携しながら、10年後を見据えてまちづくり計画を改定。

- ・大分大学が、交流ステーション内にサテライト・ラボを設置。
- ・学生が住民との活動を通して地域の課題解決策を研究し、具体事業を展開。

大学と連携して活動の幅を拡大

③ 宇佐市地域交流ステーションの開設【H25】

- ・協議会が活動拠点を公民館から移し、充実した設備を活かして活動を拡充。

- 高齢者支援活動：見守り、健康サロンなど
- 地域コミュニティ醸成活動：ワンコインバイキングによる地域内外の交流の活発化と雇用の場づくりなど
- 文化財・観光資源保護、環境美化活動

- ・H27からは、協議会が指定管理業務を受託。



(発行元) 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府 地方創生推進事務局
〒100-0014
東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎
TEL : 03-5510-2457 FAX : 03-3591-1974

平成31年3月発行